

平成26年第1回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成26年3月7日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成26年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成26年3月7日（金曜日）午前9時53分～午後4時32分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（6人）

委員長	23番	千葉	健	副委員長	6番	佐藤	育男
委員	4番	佐藤	隆盛	委員	18番	小松	栄治
委員	19番	渡邊	秀俊	委員	25番	本間	輝男

### 欠席委員（1人）

委員 22番 高橋 敏英

### 説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
道路河川課長	進藤孝雄	水道課長	足達隆
道路河川課参事	三浦龍市	水道課参事	佐々木忍
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	小西智
都市管理課長	井関由紀夫	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
建築住宅課長	佐藤喜八郎	神岡支所農林建設課長	石山齊
建築住宅課参事	朝田司	西仙北支所農林建設課長	嵯峨耕咲
次長兼土地区画整理事務所長	山本伸夫	中仙支所農林建設課長	阿部利美
土地区画整理事務所参事	進藤公夫	協和支所農林建設課長	田中盛耕
土地区画整理事務所参事	吉野一利	南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	須田和久
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

### 議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

---

審査議案等

- 議案第 1 0 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 1 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 市道の路線の認定及び廃止について
- 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 3 6 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 7 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 8 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 6 4 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計予算
- 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算

午前9時53分 開 会

○委員長（千葉 健） おはようございます、定刻前なんですけども、皆さんお揃いのようなので、ただいまから委員会を始めたいと思います。本日は本会議休会中のところ、ご出席をいただきありがとうございます。暦の上では、もう春でございますけども、彼岸入りを前にして3寒4温を繰り返しながら春の到来を待つ季節になりましたけれども、今日は一転してこのような厳しい冬となりました。26年度予算も大変厳しい予算でありますけども、皆様方から手を抜くことなく慎重なご審議をいただければ幸であります。

それでは、ただいまより建設水道常任委員会を開会いたします。欠席の届出が2番高橋敏英委員より提出されております。当委員会に付託された事件について別紙日程表のとおり、審査いたしますのでよろしくお願い申し上げます。なお、正確な会議録作成のため、発言する際は委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

それでは、審査に入る前に、当局から挨拶がありましたら、お願いいたします。はじめに、田口建設部長のお願いします。はい。

○建設部長（田口隆志） 改めまして、おはようございます。建設水道常任委員の皆様には、会期中のお疲れのところ常任委員会を開催いただき、お礼申し上げます。今冬も連続しての大雪の年となっております。1月31日開催された平成26年第1回臨時会において4億円の補正の承認をいただき、除雪対策費でございますけども、さらに不足、ま本日のような状況も考えられます。さらに不足が想定されることから昨日の本会議で、追加上程させていただきましたように1億5千万円の補正をお願いしたところでございます。これまで大過なく作業を進めておりますが、議員各位のご指導、ご鞭撻お賜と感謝いたしております、春までもう少しです、気を引き締め直し、なだれや落雪などにも注意を払って参りたいと思っております。

さて、今次定例会では平成26年度当初予算案につきまして、ご審議を頂いております。建設部では予算編成にあたりまして、公共施設の既存ストックを適切に管理し、長寿命化を図っていくことを重点におき、平成26年度をメンテナンス元年と位置づけております。平成26年度の各課所の代表的な取り組みといたしまして

は、道路河川課におきましては、持続可能な道路維持体制の構築として、道路維持予算枠の拡大を図り、道路、橋梁の計画的な維持修繕の実施やその体制づくりに、これまで以上に力を入れると共に、持続可能な除雪体制を構築するため、除雪計画の見直しを図ります。都市管理課におきましては、間もなく開業する大曲厚生医療センターなど、中心市街地に位置する様々なストックの活用を支援する都市計画道路中通線街路整備事業を推進してまいります。建築住宅課におきましては、リフォーム支援事業の対象工事に克雪対策を加え、雪に強い住宅の改造に支援するほか、上大町の市営住宅の耐震改修工事を実施し、長寿命化を図ってまいります。土地区画整理事務所におかれましては、平成27年度でのハード面の完成に向け、都市計画の中通線の完成を目指します。また、中心市街地の再生を図ることにより大曲通町地区市街地再開発事業の事業効果をより一層高めるものと考えております。

さて、本日ご審議お願いいたします建設部所管の案件は、昨日本会議4日目に当常任委員会に審査付託となりました公園条例の改正1件、市道認定などに関わる単行案1件、南外1号線道路改良事業費の増額補正やがんばる地域交付金の追加配分など、平成25年度一般会計補正予算案など補正予算案4件、平成26年度一般会計予算など予算案2件となっております。

各案件につきましては、担当課所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議お願いいたします。また、委員会終了した後となりますけれども、協議会の開催をお願いしております。議員の皆様には大変ご心配をかけていることと思っておりますし、市民の皆様には多大なご不便をおかけしている館の橋の件につきまして、現状での状況報告させていただきたいと思っております。お忙しい中恐縮でございますけれども、何卒よろしくお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に小松上下水道部長。はい、お願いします。

○上下水道部長（小松春一） おはようございます。大変、お疲れのところご審議を賜り誠に有り難うございます。

今次定例会の委員会に審査をお願いいたします上下水道部の案件は、簡易水道事業の区域拡張及び公共下水道事業の新規供用区域における受益者負担金に関する条例改正案2件のほか、平成25年度補正予算に関わる案件といたしまして、各特別会計予算等において、事業費の実績に伴う補正、長期債の負担軽減のための借換債償還金の補正、流域下水道事業費負担金に係る繰越明許費の設定、また、これに伴

う一般会計からの繰出金の補正などの他、今回追加提案させていただきました、公共下水道事業は、通常分の補助金の減額配分及びこれを補う新規補助金の組み換え補正とこれに伴います繰越明許費の設定についてご審議をお願いするものでございます。

次に、26年度予算についてでございますが、上下水道部が所管する各事業会計においては、引き続き、共通の課題として加入促進等に努め、業務の効率化や水洗化率の向上を図るとともに、料金等の収納対策に力をそそぐことが、なによりも肝要であると考えております。

26年度予算案の内、簡易水道事業は、新規事業として西仙北地域の半道寺地区の施設改修事業の手続きに要する費用の計上、また、大沢郷地区は、江原田地区等を統合する区域機拡張事業として、配水管布設工事を実施いたします。

協和地域においては、協和中央地区の浄水施設更新の本体工事に着手するほか、淀川地区では、水源変更のための実施設計等を実施いたします。

仙北地域においては、新規事業となりますが、仙北中央地区を公営水道として取り込むべく所要の手続きや水源調査等を予定しております。

下水道事業関係につきましては、生活排水処理整備構想の大幅な見直しを踏まえ、浄化槽設置整備事業費補助金において、市単独分の嵩上げ分を倍額とする予算を計上しております。

公共下水道、特環保全公共下水道事業は、各地域において例年並みの管渠整備を実施すると共に、施設・設備の長寿命化に資する調査を実施するほか、農業集落排水事業においても、引き続き施設の長寿命化のための調査を実施し、施設の効率的かつ適切な維持管理に努めてまいります。

上水道事業につきましては、喫緊の課題である宇津台浄水場の施設更新に向け、実施設計を実施するほか、大曲橋架替事業に伴う関連工事や、老朽管更新工事を引き続き実施すると共に、安定かつ安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

各議案の詳細につきましては、各課長がご説明いたしますのでよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○委員長（千葉 健） それでは、始めに議案第10号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第10号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の17、18ページをご覧ください。資料No.1の17ページ、18ページでございます。あわせて、資料「都市-1」A3の横長の資料でございます、表紙をめくって1ページの、位置図と公園平面図を示しましたので、ご参照ください。

協和地域におきまして整備いたしました「苧谷沢コミュニティガーデン」につきまして、条例で規定し、供用を開始いたしますものです。公園の種別は一般公園、名称は、「苧谷沢コミュニティガーデン」、位置は大仙市協和境字野田144番地6、羽後境駅北側の苧谷沢中央公園の道路を挟んで向かい側となっております。整備いたしました概要は、面積1,660㎡、施設は、芝生広場、ベンチ2脚、縁台1基、散水栓1基等となっております。公園の維持管理につきましては、地元と管理協定を結び、地元の方々が主体となって、花の手入れや園内の草刈等を行っていただくことになっております。施行期日は、平成26年4月1日です。

以上、議案第10号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了いたしました、これより質疑を行います、質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、質疑なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第11号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） それでは、議案第11号大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の19ページと20ページをお願いいたします。本案は、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道と強首地区簡易水道の間に位置する組合営の木売沢・金山沢簡易水道及び江原田小規模水道については、恒常的な水量不足に苦慮していることや施設の老朽化が著しいことから、大沢郷地区簡易水道の給水区域を拡張し、金山沢地区及び木原田地区を給水区域に含め、給水しようとするもので、第2条の表関係、大沢郷地区簡易水道の給水区域に、金山沢字堤ノ下、ニエハッパ、下ノ平通、金山沢、下金山沢高田、木原田字江原田、上田表、下田表、白山谷地、長サ田及び中野を加えるものでございます。

お手元に配布しております、A3版・水道課・上水ー1、平成26年度第1回大仙市議会定例会・建設水道常任委員会資料の1ページと2ページが、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の新旧対照表でございます。

次のページ、3ページに、区域拡張後の大沢郷地区簡易水道の給水区域図を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。施行の期日でございますが、配水管の拡張工事の進捗に合わせるため、規則に委任することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了いたしました、これより質疑を行います、質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑なしと認めます、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（千葉 健） 次に、議案第12号大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 資料No.1、議案書の21ページ・22ページをお願いいたします。

議案第12号大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域公共下水道事業において整備し、供用を開始する区域の、受益者負担金について条例規定するものであります。

大曲地域公共下水道事業につきましては、昭和56年度に着手し、これまで、概ね5年から7年間の事業期間1期分としまして、これを負担区と呼んでますけれども、5年から7年間の1期分として、国の事業認可を受けて、朝日町など駅西側の第1負担区から工事を実施し、順次認可区域を拡張しながら進めてまいりました、もっとも最新の事業認可区域としては、大曲駅東地区と市街地南部の飯田地区方面の一部を24年度から30年度までの認可を受け、第7負担区として整備を実施しております。

整備構想見直しにより、30年度で終了するとする集合処理型整備としては最終の区域となるものであります。26年度から一部供用開始となることから、暫定条例であります「大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」において規定している受益者負担金について、第7負担区に係る追加規定をお願いするものであります。

改正の内容としましては、22ページ、第4条・負担金の額に係る別表の、大曲第1負担区から第6負担区までの項中「あたり」の送り仮名を「り」から「たり」に改める文言整理と、負担区名「大曲第7負担区」、負担金の単価額「1平方メートル当たり430円」を加えるもので、施行期日を平成26年3月31日とするものであります。

お手元に配布のA3横の常任委員会資料、下水-1、右肩に下水道-1と記載している資料をご覧いただきたいと思っております。委員会資料の下水道-1の1ページ、負担金の単価の算出根拠であります。1. 受益者負担金単価の算出方法であります。国の指針により、負担金は、末端管渠整備費相当額、これは上流端で補助対象外となる部分の事業費でありますけれども、この末端管渠整備費相当額を目途とすることが適当とされており、旧大曲市では、末端管渠整備費を対象事業費とし、こ

れを対象面積で除した額に負担率30%を乗じて算出した額を負担金単価として定めてきております。今回の第7負担区についても、これまでと同様な方法で算出したのが2. 算出額であります。対象事業費：10億5,400万円を対象面積71.6ha(71万6千㎡)で割って負担率30%を掛けて算出された算出額は、1平方メートル当たり442円となります。これを踏まして、3. 今回の第7負担区の単価の額につきましては、これまでの負担区の単価とのバランス、平等性を考慮して、直近の既存負担区の単価と同じ430円とすることが妥当であると判断したもので、第7負担区についても据え置く形の430円とするものであります。

次に、2ページお願いいたします。大曲地域公共下水道の受益者負担区、区域図であります。新たに供用開始となる第7負担区は赤色で塗りつぶしている区域であります。大きく2か所に分かれておりますが、大曲駅東地区では、幸町の全部及び富士見町、福田町、大花町、大曲通町、花館字田の尻並びに花館字安本の各一部であります。図面の下側になりますが、市街地南部地区では飯田字家の前、小貫高畑字曾四川及び川の目字町北の各一部となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(千葉 健) 当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります、質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(千葉 健) 次に、議案第20号市道の路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） それでは、議案第20号市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の49ページから60ページをお願いいたします。

これは、道路法第8条第2項並びに第10条第3項の規定に基づき、市道の路線の認定及び廃止をするものであります。おおまかな内容につきましては、認定する路線が67路線、実延長といたしまして4万2,499.52m、廃止する路線が58路線、実延長4万1,448.53mとなっております。これら認定、廃止に伴いまして市道路線は、9路線増の6,660路線、実延長は1,050.99m増の320万7,036.34mとなります。なお、路線の認定、廃止の大きな理由につきましては、毎年のことではあります。道路新設改良工事等、また、今回一番大きかった要因は、国土交通省所管の一般国道13号整備事業に伴い、既存路線の起終点の変更に伴うものや、都市計画区域指定に基づき実施した現地及び道路台帳の精査により、一括して認定、廃止したものが主な理由であります。更に、詳細をご説明申し上げますが、同じく本日お配りしておりました資料、「道路-1」をご覧くださいと思います。まず、1ページ目をお願いいたします。1ページ目はただ今申し上げました認定、廃止の各地域ごとの路線数及び延長を示したものであります。先ほど申し上げましたとおり、神岡地域が一番大きい認定、廃止となっておりますのは、一般国道13号神宮寺バイパス整備事業に伴い、既存路線の起終点の変更となるため、旧路線を廃止し、新路線を認定するものであります。また、大曲・仙北地域などは、土地区画整理事業や都市計画区域指定に基づき実施した現地及び道路台帳の精査により、一括して認定、廃止したことに伴うものであります。次のページをお願いいたします。このページは同じく各地域ごとの認定、廃止に伴う路線数を示したものであります。次の3ページをお願いいたします、各地域ごとの認定、廃止の主な理由を記載しております。次の4ページ目からは、これに対応いたしますそれぞれの地域の認定、廃止した位置図を示しております。認定路線は赤書き、廃止した路線は青で着色しておりますので、ご参照願います。

以上議案第20号、市道の路線の認定及び廃止についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終わりました。これより質疑を承ります。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑なしと認めます、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(千葉 健) 次に、議案第23号平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰り入れについてを議題とします。

当局の説明を求めます。足達課長。

○水道課長(足達 隆) 議案第23号 平成26年度 大仙市簡易水道事業特別会計への繰り入れについてご説明申し上げます。

議案書の63ページをお願いいたします。本案につきましては、平成26年度大仙市一般会計から平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰り入れにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。大仙市各地域22箇所の簡易水道事業を運営するための管理運営費、施設整備事業費等の収支不足を補填するため、一般会計から5億340万7千円以内の繰り入れをお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(千葉 健) 当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 質疑なしと認めます、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決

しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第24号平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰り入れについてから、議案第27号平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてまでの4件は、下水道課が所管し、一般会計からの繰り入れに関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本4件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 同じく、議案書の64ページから67ページになります。議案第24号平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、議案第25号平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、議案第26号平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰り入れについて、及び議案第27号平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて、以上4案は、いずれも下水道課が所管し、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本4案につきましては、大仙市における下水道4事業の各特別会計に係る、事業の推進を図るための経費を、平成26年度一般会計から繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

繰入額につきましては、各特別会計の、いずれも総務費、事業費及び公債費等に充当するため、64ページ公共下水道事業特別会計が7億5,997万6千円以内、65ページ特定環境保全公共下水道事業特別会計が4億4,224万3千円以内、66ページ特定地域生活排水処理事業特別会計が955万7千円以内、67ページ農業集落排水事業特別会計が8億7,042万8千円以内としております。

以上4案一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員（千葉 健） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を承ります。質疑のある方はお願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 次長あの、この繰入に関しては、財政法の法律の中で、網があるからそれはそれでいいんだけども、この内訳としてあの、基準外繰り入れ、どの

程度入っているのか、それちょっと明細出してけねしか。これあれだしべ、法定的にはこれだけは入れてもいいと、だけれども基準外繰り入れ当然入っているはずなので、各会計から、あのどのぐらい入っているのか、これ総額で行けば、22億ぐれなるおな、はっきりいえばな、その中で基準外繰り入れが、おそらく半分以上なおな、おそらく15億ぐれだと思うんだよな、んでながや、ちょっと確認する。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） たしかにこの繰入額の中にはあの、基準内、基準外2つ入っております、で、その正確な数字につきまして、今すぐ出ないので。

○委員（本間輝男） 次長、これ予算案など、3月案だからよ、基準外は今出てねばおかしや。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 割合でお答えさせていただきますけども、公共については80%が基準内であります。

○委員（本間輝男） 基準外は。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 20%です。特定環境保全公共下水道も同じであります。それから、生活排水処理、これが60%が基準内、基準外が約40%ということになります、それから、農業集落排水が85%が基準内で、15%が基準外になります。

○委員（本間輝男） 総額は、総額は。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 基準内が19億で、基準外が5億弱、基準内が19億、基準外が5億。

○委員（本間輝男） あの私あえて申し上げたのは、基準外繰り入れがダメだということではなくて、3月予算の今、最も重要な時期にあたるので、やっぱり基準外繰り入れは、これくらいありますよということは確認しておかないとまずいという意味だ、だからあの当局においては、それだけの準備をしておいてください、なんとか、そいでだ、もう一つ、全体の流れからすれば、下水道の関しては、合併浄化槽を設置するような方向付けで県と協議している中で、大仙市も、その方向で進むんだけども、この繰り入れに関して、前年対比、なんぼか不足なってるかどうか、そこら辺の読みはなんとなってるしか。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 今回の生活排水整備構想の見直しは、30年度までの予定につきましてはこのまま進めさせていただくとして、31年度予定する区域について、合併浄化槽区域とするということです、ただそのことをこう発表するといえますか、そういうふうにして見直しをして、手法を転換することによって、市民の方々が浄化槽に対する意識が変わって31年度以降にやるということではな

くて、やはりそういう見直しを発表した段階から影響が出てくると言いますか、合併浄化槽の設置に対する気持ちが変わってくるのか、のためにそういう申請がでてくるのかなと思います、ですが、あの今言いましたように事業費そのものにつきましては、まだ現状、これまでの25年度までの状況と同じような推移するのかなと思います、ただあの、いま只今言いました繰り出し、一般会計からになりますけども、繰り出し金になりますけども、それぞれ上下はやっぱりしてます。ただ公共下水道につきましては、中仙地域が見直しによって、25年度終了することによって、これについては見直し効果といいますか、あの公共下水道への繰り出し金が、前年度対比では300万ほど減っております。それから農業集落排水事業につきましては、新しく、整備事業は角間川地区で終了したわけですけども、新しく長寿命化に向けた農集の長寿命化に向けた機能診断調査が全地区、大仙市29地区の農集がありますけども、その内約17、さらには補助対象が拡大されて、約25地区ほどの機能診断を実施することと、それから単発的ではありませんけれども、協和地域の特養老人ホームの峰山荘の移転改築に伴う下水道管の延伸工事などがありまして、前年度対比では3,500万ほどの繰り出し金の増となっております。今後あの事業が縮小されることに伴いまして、本間委員が言われるように、額そのものについての総体的な額については、減じていくものと思っております。

○委員長（千葉 健） ほかに質疑がございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） これによって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本4件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本4件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第30号平成25年度大仙市一般会計補正予算を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたい

と思いますので、ご協力お願いいたします。

当局の説明を求めます、はじめに進藤道路河川課長。

○道路河川課長(進藤孝雄) それでは 議案第30号平成25年度大仙市一般会計補正予算(第7号)の内、道路河川課所管分について、資料No.2補正予算書の事項別明細書及び、事業説明書によりご説明申し上げます。

補正予算書は28ページ、資料No.2-1事業説明書は23ページを開き願います。初めに8款2項2目14事業、除雪機械購入費は、事業清算に伴い、702万3千円の減額補正をお願いし、補正後の額を1,935万3千円とするものであります。この事業につきましては、経年劣化により作業効率が著しく低下し、修繕料が増加している除雪機械について、各地域の現状を考慮しながら、優先順位を勘案し更新しているものであります。平成25年度におきましては、防災・安全社会資本整備交付金を充当しながら、西仙北地域に配備いたします除雪ドーザ13t級1台を発注しており、まもなく納入し、排雪作業に活用される予定となっております。また、秋田県からの払下譲渡として大曲地域にはロータリ除雪車2.6m級1台を、中仙地域には除雪グレーダ4m級1台をそれぞれ配備している他、通学路等緊急対処用といたしまして、歩行型ロータリ除雪機0.8m級1台を購入し既に稼働しております。今回の補正予算につきましては入札結果を踏まえ、防災・安全社会資本整備交付金を有効活用すべく交付金の残額を、この後説明いたします「南外1号線道路改良事業」の進捗を図るため、その事業に充当したく減額補正をお願いするものであります。

次に予算書は同じく28ページ、事業説明書は24ページになります。4目15事業、南外1号線道路改良事業費は、2,048万円の補正をお願いし、補正後の額を9,048万円とするものであります。南外1号線道路改良事業につきましては、平成24年度より工事着手している事業であります。南外地域におきましては生活道路として、また、西仙北地域及び大曲地域、秋田自動車道インターへのアクセスとしても重要な主要幹線道路に位置付けられており、隣接する一級河川雄物川の増水時にも対応し、安全性及び走行性の向上を確保しながら整備を進めているものであります。本事業の計画区間は南外西板戸地域から物渡地域をA工区からC工区の3工区に分けての整備計画でありまして、平成25年度まではA工区全体延長677mの内、第1工区から第3工区までの延長420m区間において、下層路盤までの改良工事を実施及び現在も施工しております。今回の補正予算により、第1工区から第3工区の上層路盤工や表層工並びガードレールなどの安全施設を整備し

まして、車両通行の安全性及び事業効果の早期実現を図るものであります。また、この路線はこれまでに実施した地質調査結果により、計画路線に軟弱な地盤が確認されており、このため大規模な地盤改良が必要とされることから、この区間を回避した現道線形での改良に変更させていただいております。

財源内訳については国県支出金として1,228万8千円が防災・安全社会資本整備交付金を、市債として810万円を道路整備事業債として充当しております。補助率は補助対象事業費の60%となっております。

お手元に配布しております資料「道路－2」の1ページに、南外1号線道路改良事業計画平面図を記載しておりますので、ご参照願います。計画平面図ではありますが、左側の1工区測点No.3+10から、右側の物渡方面、測点No.21+10の、3工区終点まで延長420m区間における表層工や防護柵の設置などの改良事業であります。また、軟弱地盤のため線形を変更した区間は2工区の終点から4工区の間付近までとしており、内容は現道を拡幅・嵩上げした改良としてございます。

以上、議案第30号平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）の内、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、次に井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第30号道路河川課に引き続き、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2-1事業説明書の25ページをご覧ください。事業説明書の25ページでございます。あわせて、参考資料A3横「都市－1」の2ページには、平面図を示してございます。補正予算書では、繰り越し明許費の設定が5ページ、歳入は15と19ページ、歳出は29ページであります。事業説明書にてご説明いたします。8款3項7目18事業、大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分）についてであります。3.事業概要に記載いたしましたが、このたびの補正は、今年度の当初の事業計画では、水源の整備、及び北街区側の歩道全線の無散水融雪設備整備を予定しておりましたが、再開発事業者との協議により、再開発事業区域内については、再開発事業者による施工及び工事費負担となりましたので、当該区域分の工事費が不要となったことにより、減額補正をお願いするものでございます。合わせて、再開発事業者との工事調整によりまして、南側の一部を先行して工事する必要性が生じたため、繰り越し工事として発注することとなり、700万円の繰り越し明許費の設定をお願いいたします。事業費でございますけれども、補正

前額5,978万6千円を1,390万7千円減額し、補正後の予算額を4,587万9千円といたすものです。つぎに、5.補正額の財源内訳ですが、国県支出金、14款2項6目2節社会資本整備総合交付金を695万4千円減額、市債の21款1項7目大曲駅前通り線街路整備事業債を660万円減額、一般財源を35万3千円減額いたすものでございます。

参考資料「都市－1」の2ページ、平面図をご覧ください。A3横の図面でございます。の2ページでございます。図面の下側の方が、北側になりますけれども、灰色に着色した部分が平成25年での完成済みの部分でございます。右上の黄色い部分が、繰り越し分となります。上の方、南側になりますけれども、薄赤く着色した部分が平成26年度施行予定部分でございます。

以上、議案第30号平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます、次に山本次長区画整理事務所長。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第30号平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）の土地区画整理事務所所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

資料No.2、大仙市補正予算書の28ページをお願いします。補正予算書の28ページになります。8款3項1目90事業土地区画整理事業特別会計繰出金は157万3千円を減額し、補正後の予算額を9億1,773万5千円とするものであります。今回の補正予算は借換債の発行による繰り上げ償還の実施及び実績見込みに伴う長期債償還金利子の減額補正に対する繰出金の補正であります。

以上、議案第30号に係る、土地区画整理事業特別会計繰出金について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） 次に、足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第30号平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）のうち、上下水道部水道課に係る補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

それでは引き続き、補正予算書の25ページをお願いいたします。1番下の欄になります。今回の補正は、4款・衛生費・3項・簡易水道費にかかる簡易水道事業特別会計への繰出し金の減額補正でございます。90事業 簡易水道事業特別会計繰出し金は、簡易水道事業特別会計の実績見込みに伴う減額補正でございます。一般会計からの繰出し金を90万円減額し、補正後の予算額を5億73万1千円とす

るものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、次に岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 議案第30号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）の内、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、浄化槽設置整備費補助金の補正及び各下水道事業特別会計への繰出金の補正であります。3月補正予算書25ページになります。事業説明書では26ページになります。

最初に、4款・1項・7目・61事業・浄化槽設置整備事業費補助金は、当初195基を予定しておりましたが、実績では172基となる見込みであることから、1,106万7千円の減額補正であります。次からは、各下水道事業特別会計における、いずれも事業費の実績見込みによる補正に伴う、繰り出し金の補正で、26ページになります。6款・農林水産業費・1項・5目・90事業・農業集落排水事業特別会計繰出金は、230万円の減額補正、28ページ、8款・土木費・6項・1目・90事業・公共下水道事業特別会計繰出金は、510万1千円の減額補正、同じく91事業・特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出し金は、131万7千円の減額補正であります。

以上、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 事業説明書の中の南外1号線、これ図面を付けていただいておりますけども、確かに西だと、西仙から仏道通って西板戸さ出る、何回も通っておりますけども、問題はあの下の方の、川だしをな、なし、西仙から行くと右側の方が山で崖で岩山でしょ、やっぱり心配するのはみんな心配してると思いますけども、岩山なもんだから、今まで何回も崩れておりますな、岩山、山からの排水がくるわけしょ、それによって、そのどこさ排水が無いわけしな、U字溝みたいなものが、だからあの柔らかい茂った木とか、茂っているところはいいんだけども、あってもなくてもいいんだけども、この事業はね、やはりそういうあの直接、だだと来るところについては、排水しよ、側溝でもいいからしよ、排水なければ、やっぱりそれによってせ、あの道路が傷んでくるしをな、なし、そのあたりその施工するときに

設計さ、施工さ取り入れてやっていただければせ、ただ道路広げたり、崖のところさ擁壁やったりするばかりじゃなくしよ、そうやってやってもらいてなと思って、盛んにあそこ通るわけしよ、そのあたりどうかひとつ、そのあたりどうかよろしくお願いします。

○**道路河川課長（進藤孝雄）** 今、小松議員のご指摘有りましたようにあの、今回計画変更いたしまして、直線から現道を重視したかたちで変更させてもらってございます、いずれ山側を現道を1メートル程度嵩上げした形の道路を改良ということになります。当然のごとく沢、山からの排水、これについては当然のごとく、ま、集水をいたしまして河川のほうに抜くような手立て、当然対応して参りたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○**委員長（千葉 健）** ほかに質疑はございませんか。はい、本間委員。

○**委員（本間輝男）** 都市管理課の課長、ちょっとお聞きします、予算説明書25ページ、確認の意味だ、再開発事業施工者というのは誰のことを指すか、ちょっと確認。ここでいう再開発事業者の施工（工事費負担となったため）これを誰がだれなのか、私にちょっと教えてください。これだけ私わかりません。

○**都市管理課長（井関由紀夫）** 施工者につきましては、大曲通町地区市街地再開発組合でございます。

○**委員（本間輝男）** そこまではいいんだし、組合と協議して組合側が工事施工するということで、土地開発公社の、ま山本次長さんの方の兼ね合いあると思うんだけど、今この1,300万を減額するというところに、そっちあんまり関係ねが、1,300万減額するというところについて、基本的にはこの額というのは、かなり無理して積み上げてきてると思うんだけど、1,300万がまず再発組合がやるんだから、その分いらねぐなったということだと思うけれども、少なくとも国県でいけば、1,200万ぐらいが、国県の補助金だったと思うんだけど、この部分については、県と国どか、十分協議した事例はある、したしべ。これ減額に関しては。

○**都市管理課長（井関由紀夫）** 市の施工分としてですね、市分の施工につきましては、県にきちんと協議しながら進めてございます。

○**委員（本間輝男）** これによってしよ、計画そのものが変わるとか、そういうことはまず考えられないと思うし、それはそれでいいんだけど、あの事業費として5億9千万、いや5,900万みてで、1,300万の減額となれば、急に決まったことなのかよ、全体計画からいけばおそらく4分の1ぐれが減ってることだわけ

よ、予算書から見れば、計画に対して4分の1、25%か30%が、がくらんと補正対応、減額補正するというのは、我々見て、見ると非常になんかこう不意に感じるわけよ、そこら辺のいきさつというのは、あのもう少し説明頂けるしか。

○都市管理課長（井関由紀夫） 北側の、つきましては当初あの、全線、市で施工するというので予定してございました、北側、再開発事業の北側街区のこの部分につきまして、再開発事業者が施工する方が、北側街区の外構工事との調整もございまして、再開発事業の中でやれるということで調整が整ったところでございました。よりまして市側で施工予定してございました事業費につきましては、ここに記載させていただきました事業費につきましては、当初のままの事業費を記載させていただいたところでございますけれども、いずれその分の事業費が、市としては不要になってますので、総事業費の見直しは必要ということでおります。

○委員（本間輝男） これもしかして、公園どこかできるどこだしか、ここの部分というのは、はっきり言えばこの、ここの部分だしべ。下側か。公園でね。

○都市管理課長（井関由紀夫） 今回減額となった部分は、下、下の方の、ごめんなさいここ下の方ちょっと見てください、ここの下の方のこう水色ぽくなってる、ここがバスターミナルになる部分です。

○委員（本間輝男） バスターミナル、そう言ってければ、非常に分かりやすいのよ、極端に言えば、あなたは、委員長いいですか、はっきりいえば我々、俺もの分からなくてだども、説明がバスターミナル部分だから事業者がやるのが本来だと言え、一番分かりやすいなや、それをいらねぐ勘違いするから、説明が分からねくなっちゃうなや、これは羽後交通の、たとえば部分だと、だから事業主がやるのが本来だと言え、一発でえなだし、わかったありがとう。

○委員長（千葉 健） はい、関連の質問を許します、小松委員。

○委員（小松栄治） これ、無散水の歩道なんだけれども、これはいいんだけども、病院が新しくなるし、それさ合わせて、ねむのきも駐車場で使われると、そうするといままでの型だと本通り、今の通りじゃなく、ここも大変使われると思います、歩道から車道からね、んだけれども駅からまっすぐ来ますとね、たつみのところが非常に人通りが多くなると、ねむのきの駐車場あるし、まっすぐにあの病院の玄関の方さ来る、という状態なので、特にその、これはこのとおりでいいんだけども、そのあたりも今後見ながら、たとえばあの歩道又は消雪パイプ等々の考慮も考えてみてくださいな、これ要望ですけれどもしよ、関連しますのでね、そのあたりあの答弁あったらひとつお願いします。

- 都市管理課長（井関由紀夫） 市道の絡みなってますので、道路河川課長から。
- 道路河川課長（進藤孝雄） 今、道路河川課の方では、あの病院側のねむのき駐車場と病院の間の道路、そちらの消雪パイプ、消雪施設を今整備してございます、今ご指摘ありました路線については、除雪ルートという形になってございますが、今後の交通の状況を見ながら消雪した方がいいのか、それとも除雪で対応した方がいいのか見極めながら、判断して対応して参りますのでご理解願います。
- 委員（小松栄治） ちょうど駅から狭いですものあそこ、たつみのどこまで来ますと、なんぼが広がりますけど、その道路から駐車場のところから向こう側の駅までの間ね、そこあたりをどうか一つお願いします。以上です。
- 委員長（千葉 健） ほかに質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（千葉 健） 質疑、終結いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。  
本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
10分まで、暫時休憩いたします。

---

10：57 休 憩

11：07 再 開

---

- 委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。  
岩谷次長から訂正の発言がありますので、それを許可します。
- 次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 先程私、本間委員の質問の中で、一般会計から特別会計への繰入額の前年度対比に関する質問の中で、中仙地域が見直しにより終了することによって、その効果によって公共下水道が約300万ほど減ずるという答弁をいたしました。確かにあの公共下水道、前年度比、繰入額が300万ほど減っております、

また中仙が終了することによって、事業費も減じられております、ただ中仙地域は特定環境保全公共下水道でありまして、その理由として中仙と公共の300万を結び付けたことについては、間違いでありました、大きくは見直しにより事業が縮小されることにより、将来負担としての事業費が減ぜられ、繰入額は今後減っていくというという答弁には変わりはありませんけれども、中仙地域の終了に伴い公共が300万ほど減ぜられるというその発言の部分について削除させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。すみませんでした。

○委員長（千葉 健） 改めまして、議案第32号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。山本次長。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） それでは資料No.2、大仙市補正予算書の51ページをお願いします。資料No.2の51ページをお願いします。

議案第32号平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）に係る補正予算について、ご説明いたします。

今回の補正は、借換債の発行による繰上償還の実施及び事業費の実績見込みに伴う長期債償還金利子の補正並びに繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,312万7千円を追加し、補正後の予算総額を25億5,177万2千円とするものであります。補正予算書54ページをお願いします。

はじめに繰越明許費の設定についてご説明いたします。住宅市街地総合整備事業費がありますが、都市再生住宅に係る外構工事について、利用者との協議に不測の日数を要したため、780万円の設定をお願いするものであります。それでは、事項別明細書により、歳入から順にご説明いたします。58ページをお願いします。歳入4款、繰入金は、一般会計繰入金として、157万3千円の減額補正であります。8款、市債は、元金償還金に係る借換債として、2億7,470万円の補正であります。

次に、歳出になりますが、歳出、2款1項1目90事業、長期債元金償還金は、借換債発行に伴う元金の償還金として、2億7,812万7千円の補正であります。内容として、金利2.0%以上で借り入れしているもの及び平成26年度で償還が終了するもののうち、交付税算入のないものを抽出し、県の振興資金を活用し、任意に繰上償還するものであり、これにより約2,700万円の利息が軽減されるものであります。財源内訳であります。地方債は、借換債として2億7,470万円であります。次に、2目90事業、長期債利子償還金は、実績見込みに伴い500万円の減額補正であります。

以上、議案第32号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(千葉 健) はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を承ります。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) ありませんか、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(千葉 健) 次に、議案第35号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長(足達 隆) 議案第35号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書の81ページをご覧ください。今回の補正は、長期債利子償還金の実績見込みに伴う減額補正でございまして、歳入歳出予算をそれぞれ90万円減額し、補正後の予算額をそれぞれ10億9,285万5千円とするものでございます。

86ページをお願いいたします。事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。歳入、6款・繰入金・1項・1目・一般会計繰入金は、90万円の減額補正でございまして、87ページになります。歳出3款・公債費・1項・2目90事業、長期債利子償還金は、実績見込みに伴う90万円の減額補正でございまして、

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(千葉 健) 当局の説明が終了いたしました、これより質疑を承ります。質疑のある方をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（千葉 健） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第36号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続き、補正予算書3月補正の89ページをお開き願います。

議案第36号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みに伴う補正、長期債利子償還に係る補正及び繰越明許費の設定並びに債務負担行為の設定で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,500万1千円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ17億2,245万8千円とするものであります。

92ページをお願いいたします。繰越明許費につきましては、県で実施している流域下水道事業において、耐震化に係る事業費の一部を26年度に繰り越すこととなったことから、それに係る市の負担金について640万6千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、土地区画整理事務所が所管する、住宅市街地総合整備事業費につきまして、国からの当初割当内示が、要望額の約50%であったことに伴い、区画道路新設工事が遅延となり、同時施工することとしていた下水道管渠工事の年度内完成が困難となったことから1,796万7千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

93ページ。債務負担行為であります。水洗便所改造資金利子補給費につきましては、水洗化の工事にかかる費用について、市が金融機関を斡旋し、その借りに係る利子相当額を補助金として交付しているものであります。公共下水道区域内において、

25年度新規融資あっせん件数の確定にともないまして、期間平成26年度から平成30年度まで、限度額6万9千円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

それでは、事項別明細書で歳入からご説明いたします。97ページをお願いします。4款・繰入金は、一般会計繰入金として510万1千円の減額補正であります。7款・市債は、流域下水道事業債として990万円の減額補正であります。

次に98ページ、歳出であります。2款・事業費・1項・1目・12事業・流域下水道事業費は、県に対する市の建設負担金の確定に伴い、990万1千円の減額補正であります。99ページ。3款・公債費・1項・2目・90事業・長期債利子償還金は、実績見込みより510万円の減額補正であります。なお、公共下水道事業につきましては、国の25年度補正に伴い、2月6日付でがんばる地域交付金として追加内示を受け、事業費が確定しましたので、今次定例会に追加提案として議案第64号・補正第4号を上程しておりますので、後ほどご審議をお願いいたします。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第37号、平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続き、補正予算書の103ページをお願いいたします。議案第37号、平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補

正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績に伴う補正、長期債利子償還に係る補正及び繰越明許費の設定並びに債務負担行為の設定で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ400万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ7億5,734万5千円とするものであります。

106ページをお願いいたします。繰越明許費につきましては、県で実施している流域下水道事業において、一部26年度へ繰り越すこととなったことから、それに係る市の負担金について160万円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

107ページ。債務負担行為につきましては、特定環境保全公共下水道区域内に係る、水洗便所改造資金利子補給費について、25年度新規融資あっせん件数の確定にともない、期間平成26年度から平成30年度まで、限度額4万2千円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

歳入からご説明いたします。111ページになります。4款・繰入金は、一般会計繰入金として131万7千円の減額補正。5款・繰越金は、前年度繰越金として1万7千円の補正。7款・市債は、流域下水道事業債として270万円の減額補正であります。

112ページになります。歳出であります。2款・事業費・1項・1目・12事業・流域下水道事業費は、県に対する市の建設負担金の確定に伴い270万円の減額補正であります。113ページ。3款・公債費・1項・2目・90事業・長期債利子償還金は、実績見込みにより130万円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより質疑を承ります。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第38号平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の説明を求めます、岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 補正予算書117ページをお願いいたします。

議案第38号、平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、農業集落排水事業償還基金利子の確定による補正及び長期債利子償還に係る補正で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ228万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ12億3,846万円とするものであります。

歳入からご説明いたします。122ページをお願いいたします。歳入、4款・財産収入は、農業集落排水事業償還基金利子として、額の確定に伴い、2万円の補正であります。この農業集落事業償還金は、平成19年度まで採択になった事業につきまして、県の事業として、償還助成で補助金がありました、現在はなくなっておりますけれども、その県からの償還助成補助金を原資として償還を円滑におこなっていくための基金として、設けた基金でございます。基金に対する利子としての歳入でございます。5款・繰入金は、一般会計繰入金として、230万円の減額補正であります。123ページになります、歳出であります。1款・総務費・1項・1目・91事業・農業集落排水事業償還基金積立金は、歳入の利子を基金に積み立てするもので、2万円の補正であります。124ページ。3款・公債費・1項・2目・90事業・長期債利子償還金は、実績見込みにより230万円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより質疑を承ります。質疑がある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(千葉 健) 次に、議案第62号、平成25年度大仙市一般会計補正予算を議題といたします。

なお、所管関係の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

当局より説明を求めます、はじめに進藤道路河川課長。

○道路河川課長(進藤孝雄) それでは 議案第62号、平成25年度大仙市一般会計補正予算(第8号)の内、道路河川課所管分について、資料No.4補正予算書の事項別明細書及び、事業説明書によりご説明申し上げます。

補正予算書は10ページ、資料No.4-1事業説明書は4ページを開き願います。はじめに8款2項2目12事業、除雪対策費は1億5,000万円の補正をお願いし、補正後の額を14億6,843万円とするものであります。除雪対策費については、去る1月31日に臨時議会にて4億円の補正をいただいておりますが、今年の豪雪によりさらに除排雪に対応する委託料に不足が見込まれることから、今回の補正をお願いするものであります。歳出の内容であります、13節委託費7,600万円は、除排雪作業に要する経費であります。14節使用料及び賃借料7,400万円につきましては、排雪作業に使用する重機等の借り上げに要する経費であります。財源内訳につきましては国県支出金として5,000万円を臨時市町村道除雪事業費補助金の充当を予定しております。お手元にお配りしております資料「道路-3」に各地域の予算内訳や執行状況、及び除雪出動回数等を記載しております。

1ページ目をお開き願います。補正予算内訳であります、全体の補正前予算額と2月20日現在の執行額及び予算残額などを記載しております。今回の補正額は1億5,000万円であり、内委託料が7,600万円、使用料が7,400万円であり補正後の全体予算額が14億6,843万円であります。今年の除雪状況であります、一斉出動回数は昨年より減少しておりますが、日降雪量20cmの超過日数が増加しているため、除雪時間が長くなっていることが特徴的であります。更に、1月中旬には1週間に211cmの降雪があり除雪作業と併せ排雪作業も並行して実施しております。また、今年秋田県、秋田地域振興局所管の、ロータリ除雪車2台が応援除雪として、排雪作業

に協力をいただいておりますので、後の場をお借りしてご報告させていただきます。2ページには今年の降雪量・積雪深・除雪出動回数や排雪日数を記載しております。3ページには地域別の降雪状況を過去2年の比較として表にしております。特に豪雪でありました平成24年度の累加降雪量を上回る地域もございます。尚、今回の補正予算につきましては、今後の天候や雪解けの状況及び排雪時期を見極めまして、的確かつ柔軟に予算執行できるよう道路河川課に一括計上し、対応して行くものとしております。

次に予算書は同じく10ページ、事業説明書は5ページになります。8目、交通安全施設整備費、6事業、通学路歩道整備事業費、がんばる地域交付金分は、2,400万円の補正をお願いするものであります。この事業につきましては、平成24年度に実施しました「通学路緊急点検結果」を踏まえ、安全・安心な通学路を確保することを目的に、これまでは「元気臨時交付金」を活用して整備してまいりました。この度は「防災・安全社会資本整備交付金」の、国の平成25年度補正予算に伴う補正及び、繰越明許費の設定をお願いするものであります。予定しておりました平成26年度分の一部を、前倒しで交付いただいた事に伴い、継続事業として早期に整備を進め、登下校時の安全性向上を図るものであり、2地域2路線を予定しております。最初に大曲地域の市道追分板杭線は、全整備区間延長1,330mであり、平成25年度より工事着手し260m区間が整備されております。今回の補正に伴う整備延長は550mであり、路肩拡幅及びグリーンベルト設置整備を行う予定であります。これにより、残区間の520mにつきましては、この後の説明となりますが平成26年度予算におきまして整備を進め完了の予定となります。また、仙北地域の仙北1号線につきましては、全整備区間延長2,000mでありまして、この度の補正に伴う整備延長900mの歩道整備の他、詳細設計及び用地測量を行うものであり、平成26年度予定分全てをこの補正予算に計上するものであります。歳出の内容であります。13節委託費1,200万円は仙北1号線の詳細設計及び用地測量業務に要する経費であり、15節工事請負費1,200万円は2路線の歩道整備に要する経費であります。財源内訳としては国県支出金として1,440万円を防災・安全社会資本整備交付金として、市債として960万円を道路整備事業債として充当を予定しております。補助率は補助対象事業費の60%となっております。尚、工事箇所位置図等につきましては、お手元にお配りしております、資料「道路-3」の4ページと5ページに記載しておりますのでご参照願います。4ページが大曲地域の市道追分板杭線の計画図であります。平成25年度施工箇所から継続として、藤木小学校方面の甲糠塚地区から追分方面までの延長550mの歩道整備であります。続きまして、仙北地域の仙北1号線ですが、同じく資料5ページをお開き願います。

計画平面図に年度区分してありますが、真ん中の横堀小学校を中心に福田地区の延長 900m の歩道整備であり、事業完了を平成 29 年度としております。

以上、議案第 62 号、平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）の内、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、次に、井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第 62 号、道路河川課に引き続きまして、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料 No. 4-1、事業説明書の 6 ページをご覧ください。あわせて、参考資料「都市-1」の 3 ページには、平面図を示してございますので、後ほどご説明をいたします。資料 No. 4 補正予算書では、繰越明許費は 4 ページ、歳入が 8 ページ、歳出は 10 ページでございます。

それでは、事業説明書で説明いたします。資料 No. 4-1、事業説明書の 6 ページでございます。8 款 3 項 7 目 16 事業及び 20 事業、中通線街路整備事業費補助分及びがんばる地域交付金分であります。このたびの補正は、補助の社会資本整備総合交付金の内、中通線街路整備事業費の国庫補助分の事業費が確定したこと、及び追加配分を国・県に強く要望してまいりましたところ、このほど、がんばる地域交付金が追加配分されたことによりまして、補正をお願いいたすものでございます。この、がんばる地域交付金が追加配分されたことによりまして、当初予定しておりました事業を、ほぼ実施できることになりました。事業費でございますけれども、補正前額 2 億 5,381 万 7 千円を、1,412 万 1 千円減額し、補正後の予算額を 2 億 3,969 万 6 千円といたすものでございます。その内訳でございますが、補助分は、補正前額 2 億 5,381 万 7 千円を 1 億 1,899 万 3 千円減額し、補正後の予算額を 1 億 3,482 万 4 千円といたすものです。がんばる地域交付金が追加配分されまして、1 億 487 万 2 千円を計上いたすものでございます。あわせまして、追加配分等につきましては、年度内完了が困難なことから、補助分で 1,755 万 9 千円、がんばる地域交付金分は全額 1 億 487 万 2 千円の繰越明許費の設定をお願いいたすものでございます。3. 事業の概要のほうに、歳出の内訳を記載しておりますが、用地取得は、通常補助分で 586.37㎡を取得済みで、残りの 1,709.39㎡はがんばる地域交付金で取得予定でございます。家屋移転補償は当初予定しておりました 5 戸 9 棟のうち、3 戸 5 棟が補償済みで、残る 2 戸 4 棟は補助分とがんばる地域交付金であわせて、補償予定でございます。用地費と補償費の残額分につきましては、道路側溝新設等の工事に着手いたす予定でございます。

つぎに、5. 補正額の財源内訳でございますが、国県支出金は847万4千円の減額、その内訳は、通常補助分が7,139万7千円減額で、がんばる地域交付金は6,292万3千円の増額でございます。市債は、補助分の減額分とがんばる地域交付金分の増額分をあわせまして、550万円の減額でございます。一般財源は、同じく二つ合わせまして、14万7千円減額いたすものでございます。

参考資料「都市－1」3ページの平面図をご覧ください。着色している部分が都市管理課で事業を行っている分、この図面で右側にございます交差点でございますが、交差点の下側の方が大曲バイパスに繋がります。上の方が大曲駅東口に通ずるところでございます。右側の方が朝日町アンダーガード、左側へ行きますと昨年一部供用開始いたしました中通線のアンダーパスに繋がって行く部分でございます。この平面図の中で、黒と灰色部分は、平成24年度での施行済み部分、紺色と水色部分は平成25年度で施行済み部分でございます、赤とピンク部分はがんばる地域交付金での追加補正部分で、繰越で行う予定でございます。

以上、議案第62号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、次に山本区画整理事務所長。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第62号平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）の土地区画整理事務所所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

資料の4、資料の4の大仙市補正予算書、10ページをお願いいたします。8款3項1目90事業、土地区画整理事業特別会計繰出金は、886万4千円を減額し、補正後の予算額を9億887万1千円とするものであります。今回の補正予算は、補助分の事業費の実績見込み及び国の補正予算（第1号）に伴う補正であり、繰出金の内訳につきましては、土地区画整理事業費補助分で1,146万4千円の減額、がんばる地域交付金分で260万円の補正となっております。

以上、議案第62号に係る土地区画整理事業特別会計繰出金についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、以上で当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑がある方はお願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 時間がありませんので、はしょっていきます、都市管理課の課長、あのこのがんばる地域交付金、1億4千万入ってるんだけど、この中に家屋

補償費が2戸4棟となってるけれども、この補償費に関してはアパートもあるんだけど、まずひとつはアパート全域が、3棟とも全部が対象なるのか、まず一点、それからあの住宅、路線の上にある赤いところ、これも住宅だし、ちなみにこの補償費というのはなんぼ見てるしか、いやアパート分がなんぼどか、そんたえじ、今ここに資料ねしか。無い。ねばえしよ。大体でえしよ。アパート分が5千万とか、6千万とか、もしあったら。

○都市管理課長（井関由紀夫） アパートにつきましては、4,800万ほど、アパートにつきましては、今着色されてる部分が3棟に着色してございますけれども、うち下側の棟につきましては切り取りで考えてございます、上の方の2棟のうち左側にもちょっと着色はしてございますが、その部分はそのままということ、存地ということで、右側の部分の建物に関してだけ、郊外改築という考えでおります。もう一棟、上の方の住宅につきましては構内再築ということで、2,400万ということで今考えておるところでございます。

○委員（本間輝男） まずそこ分かった。土地区画整理事務所の次長さん、ちょっとお聞きします、単純な事なのでけっこうです、13億の当初予算持ってで、今補正が5億円近い補正減額を起こす、実質的に8億5千万ぐれしかない、ということの予算の組み立てでいくと、補助金がおそらく55%ぐらいしか来てないということだと思っただけでも、予算書としてはいささかやっぱり見にくいと、非常におかしいというのが、単純な気持ちです、おそらく私の考え方だけでも、13億4千万の中には補助が入って来ないので、積み増し部分がいっぱい貯めていったから、こんけなつたという解釈でいいですか。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） 確かに当初が13億4千万で、約その50%しか国の方から配分なっておりません、ここ3年ほど、そういう状態がつづいておりまして、まずいろいろと国、県の方に要望なり、協議に行ってますけども、あの当初の要望額につきましては、あの本間議員が言われましたとおり、ある程度はあの上乗せした、あの予算内容となっておりますけども、まず、この予算で当初は要望しております。

○委員（本間輝男） 私、前回も申し上げたけども、こういう予算の組み方で27年度で、出来るかということが私一番心配なわけしよ、財政当局は十分対応できるという言い方昨日してらったけども、それはそれとしていいんだけども、この事業に対してよ、がんばる交付金が、はっきり言って7,800万しか入ってないわけよ、で、都市計の方は、ほぼ95%の実績評価で入ってくるわけよ、で土地区画整理事

務所は55%ぐらいしか入ってこない中で、実質2億9,600万が、国からの補助が削減されるわけよ、んだからそういう流れの中で、27年度で完全に事業としてやっていけるかということ、ここで明確に所長として一言お願いします。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） あの予定どおり、平成27年度には、あのハード面の事業は終了できると、今の時点では思ってます。

○委員（本間輝男） あの所長がそう言うんだば、間違いなく出来ると思いますが、なんとかひとつあの私からすれば、あの住宅もかなり建ちました、しかし、なんか去年の秋頃から、後は住宅建たらねんでねがというような状況に見えるわけすよ、で住宅部分ていうのは、まだまだ建たるのか、それともああいう空き地に関して、存在する中でどういうような計画でいくか私分かりませんが、そこら辺も含めて、住宅はもっと建たるんだしか。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） あの土地の引渡、始まって、早い方は今もう家建てて今、4戸ほど建ってますけども、あの去年の秋に引き渡した方もおります、それから今年の4月に引き渡す方がかなりいるんです、それから家を建てるということで、いまあの建築確認と申請はぼつぼつ出てきておまして、あの4月から権利者の方に土地を引き渡すという場所がかなり多くあります、それで4月から家を建てて、まず盆前には出来るというような形の申請がかなり来てます。

○委員（本間輝男） 最後に、あの私懸念するのはしよ、住宅権利者であって、住宅建てないと言う人が24人もいるということだとすれば、虫食い状態にバラバラにならねがなという懸念だし、だから計画どおりにやっても、24軒は建たらねことだしべ。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） いずれあの権利者の方に対しては、あの換地を決める際にいろいろとこのご意見を聞いて、お店屋さんやる方とか、あるいはアパートやる方、あるいは自分で家を建てる方、後はまず、さっき本間議員が言ったとおりあの再生住宅さ入って、家を建てない方とか、いろいろいるですけども、その各権利者の状況を聞きながら、その土地利用がうまく出来るように、例えば建てない方のところには、なんか商店とかそういうものが建たる方を配置して、一緒にこう使ってもらおうというようなことで、あの仮換地して行ってます。

○委員（本間輝男） わかった、頑張ってください、終わります。

○委員長（千葉 健） 他にありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） ちょっとひとつ教えてもらいてしども、グリーンベルトって、これあの業者はあれなもんだしか、この図面見て、気付いたども、まずあのライン

屋、業者、会社、業者、ライン屋なもんだか、それとも工事屋さ注文するだが、これ見ればペンキ屋つうか、あれするんたもんでね、こっちなば仙北の場合だば、グリーンベルトだからペンキ屋でいいかなと思ったども、こっち見れば工事屋なもんだが、どっちなもんだしか、この発注するときは。

○道路河川課長（進藤孝雄） 今のあのグリーンベルト施工ですけれども、これはあの工事の中に入れる工程となっております、グリーンベルト単体だけ引くわけではなくて、歩道を拡幅しながら舗装をかけてグリーンベルトを引くことでもありますので、グリーンベルトの施工については工事の中に入っています。

○委員長（千葉 健） 他に質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。  
本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第63号平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。  
当局の説明を求めます、山本次長。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） それでは資料No.4、大仙市補正予算書15ページをお願いします。議案第63号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）に係る補正予算について、ご説明いたします。

今回の補正は、補助分の事業費の実績見込み及び国の補正予算（第1号）に係る補正並びに繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億9,485万6千円を減額し、補正後の予算総額を20億5,691万6千円とするものであります。

18ページをお願いします。はじめに繰越明許費の設定についてご説明いたします。大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）につきましては、3億3,393万8

千円の設定をお願いするものであります。これは、補償交渉に不測の日数を要したため、区画道路の舗装工事や街区整地工事、物件移転補償2件について、また、JR工事費負担金のうち、踏切支障物検知装置の納期遅延などにより、繰越明許費の設定をお願いするものであります。また、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（がんばる地域交付金分）につきましては、1億3,000万円の設定をお願いするものであります。これは、平成25年度国の補正予算（第1号）に係る追加配分を受けたことによる繰越明許費の設定をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、資料No.4-1「主な事業の説明書」でご説明いたします。7ページをお願いします。大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分・がんばる地域交付金分）についてであります。3の事業の概要欄でご説明いたします。はじめに、補助分につきましては、実績見込みにより、6億2,485万6千円を減額し、補正後の予算額を7億1,514万4千円とするものであります。今年度は工事費として、大花線、区画道路の整備などを実施し、補償費では、物件移転補償16戸ほかを実施する見込みであります。補助分につきましては、今年度も昨年度に引き続き、当初要望分に対する国の交付金が厳しい状況であったため、減額補正となるものであります。この減額を踏まえまして、不足する事業費の一部を追加要望し、がんばる地域交付金分として補正予算をお願いするものであります。次のがんばる地域交付金分は、平成25年度国の補正予算（第1号）による補正であり、1億3,000万円の補正であります。内容につきましては、区画整理事業地内の中通線の残分と物件移転補償2戸を予定しております。予定している事業につきましては、当初計画では、この後の議案第44号、平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算に上程しております事業の中で実施予定でありましたが、当初予算作成後に国の補正予算（第1号）が成立し、当事業に追加配分されましたので、このがんばる地域交付金分を活用し、中通線の整備を実施する予定であります。財源内訳であります。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として、補助分が3億7,459万2千円の減額補正、がんばる地域交付金分が、7,800万円の補正、合わせまして2億9,659万2千円の減額補正であります。市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債として、1億5,890万円の減額補正であります。

以上、議案第63号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終わりました、これより質疑を承ります。質疑のある方は、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 質疑なしといたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

昼食のため、暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

---

11:56 休 憩

12:57 再 開

---

○委員長(千葉 健) 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第64号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長(岩谷友一郎) それでは、資料No.4、3月追加補正予算書の27ページをお開き願います。事業説明書では8ページになります。

議案第64号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明申し上げます。今回の補正は、通常分の実績見込み及び国からのがんばる地域交付金分としての追加割り当てによる事業費の確定に伴う補正並びに繰越明許費の設定をお願いするもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,191万6千円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ17億54万2千円とするものであります。公共下水道事業につきましては、国からの当初割り当てが、要求に対して12%、約4,000万円の減額割り当てでありましたが、今回の追加割り当ては、当初減額分の約75%、2,980万円の復活で、追加されたものの、公共下水道の全体の実績見込みとしては減額補正となるものであります。30ページをお願いします。繰越明許費につきましては、通常分として、駅東地区の管渠布設工事において、既存消雪パイプ区間の工

法検討及び地元調整に日数を要したこと、また国からの追加内示が2月6日付であったことにより、いずれも年度内完成が見込めない状況となったことから、通常分737万円、がんばる地域交付金分2,980万円の繰越明許費の追加設定をお願いするものがあります。

34ページをお願いいたします。歳入につきまして、2款・分担金及び負担金は、下水道受益者負担金として115万8千円の減額補正であります。3款・国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として695万8千円の減額補正。7款・市債は、公共下水道事業債として1,380万円の減額補正であります。

35ページになります。歳出、2款・事業費・10事業・公共下水道事業費（補助分）は、国の当初割当ての減及び実績に伴い、実施設計費などの委託料375万5千円の減額補正、工事請負費3,996万1千円の減額補正で、合わせて4,371万6千円の減額補正であります。同じく11事業・公共下水道事業費（単独分）は、補助分に付帯する単独分の実績に伴い、実施設計費などの委託料300万円の減額補正、工事請負費500万円の減額補正で、合わせて800万円の減額補正であります。13事業・公共下水道事業（がんばる地域交付金分）につきましては、25年度の国の補正に伴う追加割り当て分で、当初予定していた駅東地区の管渠布設を繰越での施工を予定するもので、工事請負費として2,980万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（千葉 健） 次に、議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算の審査は、各所管関係課ごとに入れ替えをしながら審査を行います。

職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

---

13：02 休 憩

13：05 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

各所管関係課所ごとに入れ替えをしながら説明、質疑を行い、最後に採決を行いますので、ご協力をお願いいたします。

はじめに、道路河川課所管の説明を求めます。進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） それでは、議案第41号平成26年度大仙市一般会計予算の内、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

各事業の説明をいたしますが、説明に用います「主な事業説明書」については、政策経費を中心に作成しており、その他の事務費や負担金、あるいは義務的経費については、お手元にお配りしております資料「平成26年度当初予算概要」にその概略を記載しております。時間の都合上、予算概要書の備考欄に、事業説明書と記載のある13事業のみの説明とさせていただきます。

始めに事業説明書は6-1ページ、当初予算書は94ページであります。6款農林水産業費1項農業費9目国土調査費10事業国土調査事業費2,322万円及び11事業国土調査事業費（単独分）510万1千円合計2,832万1千円であります。本事業は、国土の開発・保全・土地利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図るとともに、市が行う多様な事業に役立てる事を目的・目標として実施しているものであります。歳出の主な内容であります。13節委託料合わせて2,212万9千円は西仙北、協和、太田地域の一筆地調査や測量業務委託及び過年度の地籍調査事業成果の図面作成や修正業務委託に要する経費であります。平成26年度実施区域につきましては、西仙北地域は大巻・九升田区域を、協和地域は雨池沢・西ノ向区域を、太田地域につきましては三本扇区域としております。現在実施しているのは、この3地域であり、神岡、南外、仙北の3地域は完了しており、中仙地域については現在休止状態であり、大曲地域は未

実施であります。この事業を実施することにより、土地の権利関係が明確になり、課税の適正化が図られ、また、災害発生時には座標数値から迅速な復旧に対応できるなどから、継続して事業を推進するとともに、未実施地域を含めて優先度を見極め、調査を進めることとしております。財源内訳につきましては国県支出金として1,741万5千円が国土調査事業費補助金として充当しております。補助率は75%となっております。

お手元にお配りしております資料「道路－4」の1ページから3ページに地域の実施区域図を添付しておりますので、ご参照願います。1ページ目が西仙北地域の実施区域図であります。緑色で着色しております大巻・九升田の区域を平成26年度に予定しております。2ページ目が協和地域の実施区域図であります。同じように緑色で着色しております雨池沢・西ノ向区域を平成26年度に予定しております。3ページ目が太田地域の実施区域図であります。同じように緑色に着色しております三本扇区域を平成26年度に予定しております。

次に事業説明書は6－2ページ、当初予算書では105ページになります。8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費15事業市道敷地等未登記対策費678万7千円であります。この未登記問題に関しましては、市といたしましても大変重要な問題だと認識しており、平成20年度から調査を実施、その後毎年度見直しをした結果、未登記数が3,034筆があることが判明し、平成21年度から解消に努めてきたところであります。歳出の主な内容であります。13節委託料678万7千円は、神岡、中仙、協和、南外、仙北、太田地域と平成26年度より大曲地域を加えた7地域の、市道敷地の未登記を解消するための、測量及び分筆委託業務に要する経費であります。また、予算には計上されてはございませんが、西仙北地域においては、地籍調査事業において、分筆作業を実施したのちに解消を行う予定としており、8地域併せ合計50筆程度の未登記解消を予定しております。本事業の経緯につきましては、24年度末までに566筆を解消し、平成25年度の実績は、3月末現在で55筆を解消予定であります。これにより平成25年度末の未登記筆数は2,413筆となる見込みであります。事業評価では、出来るだけ早急に解消すべく、改善しながら継続することになっております。

お手元にお配りしております、資料「道路－4」の4ページに各地域の未登記数などを記載した資料を添付してありますので、ご参照願います。4ページ、資料左側に各地域ごとの未登記数を記載しており、全体の未登記筆数は3,034筆となっております。21年度から未登記の解消に努めておりますが、25年度までの5年間で621筆を解

消することにより、26年3月末の未登記筆数は2,413筆となる予定であり、平成26年度には8地域において50筆程度の未登記解消をはかる計画としております。

次に事業説明書は6-3ページ、当初予算書は同じく105ページになります。8款2項2目道路維持費10事業道路維持管理費債務負担分を含むもので、3億1,733万6千円であります。本事業は、市民の最も基本的かつ密接なインフラである市道を適切に維持管理し、修繕等に迅速に対応することを目的としております。歳出の主な内容であります。7節賃金3,009万2千円は全地域における道路維持作業員の賃金に要する経費であります。11節需用費1億94万1千円は街路灯の電気料、地下道排水ポンプ、市道の補修・修繕等に要する経費であります。13節委託料1,950万6千円は地下道排水ポンプの保守点検、地下道サイフォン清掃、道路除草作業等に要する経費であります。15節工事請負費8,836万1千円は舗装補修等の道路維持補修工事に要する経費であります。16節原材料費3,906万4千円は道路補修用アスファルト合材、乳剤、応急措置用補修材、砕石等の購入に要する経費であります。また、増え続ける道路修繕に対して、平成26年度よりこれまでの道路維持管理に加えて、平成25年度まで単独で実施しておりました道路側溝等改善事業、いわゆる側溝に堆積した汚泥をバキューム車で吸引処理する作業を道路維持作業に統合し、人員を確保しながら機動性を向上させる予定としております。更に、現在大曲地域を主として実施しております防塵舗装と平行し、小規模ではありますが舗装道路の補修箇所や、住宅に連絡する未舗装道路を、加熱アスファルト舗装で直営施工出来るよう、小型フニッシャー等の舗装機械を購入し、少しでも道路修繕や未舗装道路の解消に役立てて行きたいと考えており、また範囲につきましても大曲地域以外にも広げて対応して行く予定としております。財源内訳につきましては、その他の特定財源として52万2千円は、行政財産使用料及び、法定外公共用財産使用料を充当しております。事業評価では、多様化する要望等に対応するため、新たな道路建設より維持する方が重要であり、改善しながら継続することと評価されております。道路維持管理費については、住民の要求要望の多い事業であることから、今後も予算の確保等を含め、きめ細かに対応してまいりたいと思っております。

なお、工事箇所一覧表及び位置図につきましては、お手元にお配りしております、「建設部関連事業説明書 付属資料」をご参照願います。1ページから2ページには、各地域の路線別一覧表を記載しております。大曲地域は、大嶋野1号線の舗装補修ほか側溝改良を含めて、12路線を計画しており、その内、上高畑線他1路線につきましては、未舗装分を含め直営施工を計画しております。神岡地域は、荒屋二タ子沢線の舗装補修

工事など、3路線を計画しております。西仙北地域は、継続の上ノ台11号線の側溝清掃のほか、舗装欠損部補修工事などを含めまして10路線を計画しております。中仙地域は、中仙1号線の側溝改良工事など、8路線を計画しております。その内、下川原8号線を含め5路線につきましては住宅へ連絡する狭隘な未舗装道路でありますので、舗装工事として直営施工を計画しております。協和地域は、上淀川・上宿・白岩線の舗装補修ほか側溝補修工事などを含めて、4路線を計画しております。その内、家沢・樺坂線の未舗装道路につきましては、舗装工事として直営施工を計画しております。南外地域は、矢向線の道路補修の他、他路線の側溝や舗装補修などを計画しております。仙北地域は、仙北10号線の舗装補修ほか側溝改良などを含めまして、4路線を計画しております。太田地域は、胡桃台天神堂線の舗装補修工事など、4路線を計画しております。各地域の施工箇所位置図につきましては、大曲地域は3ページに、神岡地域は8ページに、西仙北地域は11ページに、中仙地域は13ページに、協和地域は16ページに、南外地域は18ページに、仙北地域は23ページに、太田地域は26ページにそれぞれ記載しておりますのでご参照願います。以上、箇所付けしている維持工事は大曲地域は12路線・神岡地域が3路線・西仙北地域が10路線・中仙地域が8路線・協和地域が4路線・南外地域が1路線・仙北地域が4路線・太田地域が4路線であり、合計46路線を計画しております。

次に事業説明書は6-4ページ、当初予算書は106ページになります。8款2項2目12事業除雪対策費1億411万4千円であります。除雪対策費につきましては、冬期間の市民生活には欠かせない、生活道路の安全な交通確保を目的にしております。平成25年度は車検整備機械を除いて9月補正に計上してございました、点検整備を必要とする除雪機械の経費を、当初予算に計上している関係で前年度より予算が多くなっておりますが、初冬期の降雪に確実に対応できる体制を整えるためにお願いするものであります。その主な内訳であります。11節需用費8,143万5千円は除雪機械の車検整備点検等の修繕費及びタイヤ購入費、13節委託料1,424万6千円は25年度より試験運用しております「除雪情報提供システム」を本格稼働させ、除排雪体制の構築を進める業務等に要する経費であります。なお、除排雪作業に要する委託料につきましては、平成25年度までにおける課題等を十分検証した上で、平成26年度の長期予報を踏まえ、実効性のある予算とするため、9月補正予算に計上させていただき予定としております。

次に事業説明書は6-5ページ、当初予算書は同じく106ページになります。8款2項2目14事業除雪機械購入費1億118万3千円あります。除雪機械につきまし

ては、老朽化により作業効率が著しく低下し、修繕費が増加している機械について、各地域の実情を考慮したうえ、優先順位を勘案し更新を行うものであります。購入につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用しての購入を計画しております。その内訳であります。大曲地域に配置するロータリ除雪車2.2m級、協和地域に配置するロータリ除雪車2.2m級、中仙地域に配置する小型除雪車1.3m級の購入をお願いするものであります。また、平成25年度の購入実績であります。除雪ドーザ11t級及び13t級を計3台、除雪トラック7t級を1台、小型除雪車1.3m級1台の計5台をそれぞれの地域に配置しております。また、県払い下げ機械としてロータリ除雪車2.2m級を1台、除雪グレーダ4m級1台を受け、各地域に配置し除排雪作業に活用させていただいております。今後につきましても、除雪能力及び作業効率を向上させるためにも、交付金事業の活用や県からの払い下げを受け、除雪機械の更新に取り組んで行く計画としております。財源内訳については国県支出金として6,666万7千円を防災・安全社会資本整備交付金として、また、3,330万円を除雪機械整備事業債として充当しております。補助率は補助対象事業費の3分の1となっております。

なお、更新する除雪機械の概要につきましては、お手元にお配りしております資料「道路-4」の5ページに記載しておりますのでお開き願います。上段、左側にはそれぞれの事業費を、また、右側には機械の経過年数や累計の修繕費等を、また、下の方には更新機械の写真を添付しておりますので、ご参照願います。いずれにいたしましても、ロータリ除雪車につきましては、除排雪作業では中心的な役割を果たしておりますので、除雪稼働時までの納入を目指して参りたいと思っております。

次に事業説明書は6-6ページ、当初予算書は同じく106ページになります。8款2項2目16事業真木真昼県立自然公園内市道整備費275万5千円であります。これは、太田地域における真木真昼自然公園内の市道2路線、真木線・横沢バチ沢線の約12kmにおいて、利用者の利便性・安全性を確保するため、これまでも災害防止工事等を実施してまいりましたが、引き続き適切に公園内市道を維持管理することを目的としております。歳出の主な内容であります。11節需用費49万7千円は道路修繕に要する経費として、14節使用料及び賃借料97万3千円は、維持修繕のための重機借り上げ等に要する経費として、15節工事請負費90万円は、側溝整備等の工事費に要する経費であります。事業評価は、改善しながら継続となっております。

次に事業説明書6-7ページ、当初予算書は同じく106ページになります。8款2項2目27事業道路維持管理費社会資本整備総合交付金事業費7,000万円であります。これは、近年老朽化が著しい幹線道路の舗装・標識・情報表示板・法面構造物等の

点検を実施し、必要に応じた対策を講ずることにより、安全・安心な交通網を確保するとともに、ライフサイクルコストの低減を図る事を目的としております。平成26年度におきましては、25年度に実施した「路面性状調査結果」に基づき、40mm以上の「ひび割れ」や「わだち堀れ」が多く確認された路線、4地域5路線を「市道幹線路面修繕事業」として修繕工事を行う予定としております。また、「道路ストック老朽化対策事業」として主に市道1級路線の道路上にあります標識・照明灯・情報表示板等の点検を実施し、ボルトの締め直し等不具合箇所を、可能な応急措置を実施するものであります。その主な内訳であります。13節委託料2,000万円は、道路ストック老朽化対策事業として、15節工事請負費は5,000万円は、5路線の路面修繕事業に要する経費であります。

なお、「市道幹線路面修繕事業」の施工箇所一覧表及び位置図につきましては、お手元にお配りしております。「建設部関連事業説明書 付属資料」をご参照願います。道路維持と同じで、1ページ目から2ページ目の各地域の道路維持の下の方に、維持社会資本整備事業として路線名を記載しております。施工箇所につきましては、資料4ページに大曲地域の位置図と写真を添付しております。路線名は花館中央西線と大町通線の2路線であります。神岡地域については資料9ページに位置図と写真を、路線名につきましては荒屋二タ子沢線であります。資料14ページには中仙地域の位置図と写真を、路線名につきましては中仙8号線であります。同じく資料27ページには太田地域の位置図と写真を添付しております。路線名につきましては毘沙門川原線であり、全市で4地域5路線を予定しております。財源内訳については国県支出金として4,200万円を防災・安全社会資本整備交付金として、また、1,800万円を道路整備事業債として充当しております。補助率は補助対象事業費の60%となっております。

次に事業説明書6-8ページ、当初予算書は同じく106ページになります。8款2項4目道路新設改良費32事業道路改良事業費2億1,093万1千円であります。市の道路整備は「道路をつくることから活かすこと」の基本理念のもと、既存道路の機能充実に重点をおいた方針となっておりますが、まだまだ要望の強い道路や側溝の拡幅や改良については、優先順位を勘案しながら進めているものであります。また、幹線道路の利便性向上を目的とした改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用した整備転換を進め、全国的にも道路の長寿命化が課題となっていることから、主に生活道路の機能向上を図ることを目標としております。各地域の予算配分につきましては、「市道延長による配分70%」「人口による配分30%」を一度、基本とした上で、補助事業による施工事業費を考慮して算出してありますが、各地域の実情により要望の

高いオーバーレイ舗装につきましては、内容からして道路維持に属するものとし、維持管理費に予算を移行して実施することにしております。更に、改良事業の必要性も考慮しておりますので、地域の配分に関きが生じておりますが、ご理解願います。また、道路維持管理費でも申し上げましたが、舗装補修や住宅に通じる未舗装除雪路線の早期解消を図るため、新たに舗装機械として小型アスファルトフニッシャーや振動ローラーの購入、及び西仙北地域及び中仙地域のダンプを更新し、少しでも生活道路の利便性と舗装率の向上を図る予定としております。歳出の主な内容であります。13節委託料4,121万9千円は道路改良に伴う測量設計業務委託に要する経費であります。15節工事請負費1億1,636万5千円は道路改良、舗装工事及び側溝改良に要する経費であります。17節公有財産購入費1,455万6千円は、道路改良工事に伴う用地取得に要する経費であります。22節補償補填及び賠償金1,479万1千円は、道路改良工事に伴う支障物件等の移転補償に要する経費であります。前後しますが、18節備品購入費2,400万円は、先ほど申し上げました舗装機械、及び西仙北地域と中仙地域に配備しますダンプ購入に要する経費であります。財源内訳につきましては、市債として1,860万円を道路整備事業債として、また、その他財源として1億5,813万5千円を地域の元気臨時交付金基金繰入金として充当を予定しております。事業評価は、多様化するニーズに対し、最も経済的な手法を用い、改善しながら継続していくとなっております。

なお、工事箇所一覧表及び位置図につきましては、お手元にお配りしております、「建設部関連事業説明書 附属資料」をご参照願います。道路維持工事と同じく、1ページから2ページには、各地域の路線別一覧表を記載しております。大曲地域は、委託業務といたしまして、追分板杭線など5路線、改良工事として、豊後野2号線など合計14路線を計画しております。神岡地域は、下川原幹線の舗装打換工事など6路線を計画しております。西仙北地域は、鍛冶町線の消雪施設調査設計など3路線を計画しております。中仙地域は、中仙17号線の道路改良など3路線を計画しております。協和地域は、上荒川・上野1号線の道路改良など3路線を計画しております。南外地域は、南外13号線の道路改良など3路線を計画しております。仙北地域は、仙北8号線の舗装打換など3路線を計画しております。太田地域は、国見田柳清水線の舗装打換など8路線を計画しております。各地域の施工箇所位置図につきましては、大曲地域は5ページ、神岡地域は9ページ、西仙北地域は12ページ、中仙地域は15ページ、協和地域は17ページ、南外地域は19ページ、仙北地域は24ページ、太田地域は28ページに記載しておりますのでご参照願います。以上、箇所付けしている改良工事は大曲地域は14路

線・神岡地域が 6 路線・西仙北地域が 3 路線・中仙地域が 3 路線・協和地域が 3 路線・南外地域が 3 路線・仙北地域が 3 路線・太田地域が 8 路線であり、合計 43 路線を計画しております。

次に事業説明書 6－9 ページ、当初予算書は同じく 106 ページになります。8 款 2 項 4 目 40 事業道路改良事業費社会資本整備総合交付金事業 1 億 3,800 万円であります。この事業は、市道幹線道路の改良事業に社会資本整備総合交付金を活用し、安全な交通網を確保するものであり、2 地域 4 路線を計画しております。大曲地域の市役所前通線につきましては、事業期間を平成 28 年度に、総整備区間延長は 411 m としております。平成 26 年度は施工延長 145 m 区間におきまして、道路の未改良部分の拡幅と、現在仮設状態にあります歩道を消融雪施設を備えた整備を行い、安全な歩行者空間を確保する計画であります。南外地域の南外 1 号線につきましては、南外・西仙北の地域間を結ぶ主要幹線であり、広域間交通網を担う路線として平成 23 年度より事業着手しており、また整備すべく全体計画延長は 670 m であります。南外西板戸地域から物渡地域を 4 工区に分けて、国土交通省で施工しております「雄物川上中流部改修西板戸地区築堤事業」と調整を図りながら整備を実施しており、平成 26 年度につきましては主に地盤改良工事として延長 145 m を施工し、平成 27 年度の完了を予定しております。市道幹線路肩改修事業につきましては、市道用地を有効に活用しての部分拡幅及び待避所の整備を行うもので、南外地域の南外 4 号線は全体計画延長 640 m を、同じく南外 19 号線は全体計画延長 1,500 m としており、平成 28 年度の完了を予定しております。また、26 年度につきましては南外 4 号線は延長 200 m 区間を、南外 19 号線につきましては延長 150 m 区間における整備としております。歳出の内容であります。13 節委託費 1,050 万円は測量設計業務に要する経費であり、15 節工事請負費 1 億 2,750 万円は、歩道及び道路整備に要する経費であります。財源内訳については国県支出金として 8,280 万円が社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を、また、市債として 5,330 万円が道路整備事業債として充当を予定しております。補助率は 60% となっております。

なお、工事箇所位置図等につきましては、先程来、ご説明申し上げております「建設部関連事業説明書 付属資料」をご参照願います。6 ページが大曲地域の市道市役所前通線の計画図であります。第 1 期整備工区として大曲高校側から市役所付近までの 145 m を整備する予定としており、次年度以降順次第 2・第 3 工区の整備を計画しております。続きまして、南外地域の南外 1 号線ですが、同じく資料 20 ページをお開き願います。計画平面図ですが、縮尺の関係で文字が小さく恐縮ではありますが、

中央やや右よりのNo.21+10を起点として、右側の物渡集落方面へ140mの改良工事を予定しております。続きまして21ページが南外4号線の路肩改修事業でありまして図面左側、大畑集落付近の延長200mを、同じく南外19号線は22ページでありまして、図面右側、十二ヶ沢集落付近の延長150mを予定しております。

次に事業説明書6-10ページ、当初予算書は107ページになります。8款2項6目橋りょう維持費15事業橋りょう長寿命化対策事業費社会資本整備総合交付金事業2,000万円であります。この事業につきましては、これまで整備をしてきた道路橋については年数経過とともに老朽化が進み、従来の損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う「対症療法型」の維持管理を継続した場合、維持管理コストが増大することが想定されます。今後、老朽化する道路橋の増大に対応するため、従来の大規模な修繕及び架替えから「予防保全的」な修繕等への転換を図る事により、生涯コストの縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的としております。平成23年度から点検を実施してまいりました対象橋梁数は、橋長15m以上が231橋、2m以上15m未満が205橋の合計436橋であり、平成25年度では「橋梁長寿命化修繕計画」の策定を現在も進めております。平成26年度につきましては、この修繕計画に基づき、損傷度及び交通量や地域情勢等多方面からの検討により選定した3橋について、橋梁補修詳細設計を「社会資本整備総合交付金事業」を活用しながら実施するものであります。また、補修詳細設計を予定しております橋梁については、大曲地域は市道飯田線、県管理河川「丸子川」を横断しております、橋長71.6m、供用年数が41年を経過している「館の橋」であります。ご存知のように「館の橋」につきましては2月16日夕方、橋中央部、大曲駅方面から大曲市民会館方面へ向かう車線の左外側線付近に、大きさ約1m四方にわたり床版の抜け落ちが確認されております。通行車両につきましては3台の乗用車にタイヤパンク等の損害を与えてしまい、多大なご迷惑をおかけ致しました。現在も、片側交互通行と交通規制をしておりますが、国や県からの橋梁専門の技術アドバイザー等の支援もいただきながら対策を検討しております。この予算につきましては、今後の本格的な修繕計画のための詳細設計に要する経費であります。また、中仙地域は市道中仙25号線、県管理河川「斉内川」を横断する橋長115.1m、供用年数38年の「坂の上橋」、協和地域は市道半仙7号線、一般国道13号線を横過しております、橋長17.2m、供用年数32年の「半仙歩道橋」の、以上3橋を予定しておりますが、先ほど申し上げました大曲地域の「館の橋」の今後の応急または一部恒久対策を、早急に実施する必要からして、交付金の追加要望も踏まえながら事業に取り組んで行く予定であります。このことに伴い、予算の執行には十分にご理解を

お願いするものであります。歳出の内容であります。13節委託費2,000万円は橋梁補修詳細設計業務に要する経費であります。また、今後につきましても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕等を実施してまいりたいとしております。財源内訳については国県支出金として1,200万円を社会資本整備総合交付金として充当を予定しております。補助率は60%となっております。

次に事業説明書6-11ページ、当初予算書は同じく107ページになります。8款2項8目交通安全施設整備費1事業交通安全施設整備費2,765万3千円であります。これは、道路交通の安全性の向上を目的に、カーブミラーや区画線・街路灯等の道路付属物の新設や補修を実施しているものであります。歳出の主な内容であります。15節工事請負費2,765万3千円は、市全域のカーブミラー、区画線、ガードレール等の補修及び新設に要する経費であります。交通安全施設につきましては地域の要望を踏まえ、通学路の安全確保に重点を置き、関係各課と連携しながら、安全確保を図るものであります。

次に事業説明書6-12ページ、当初予算書は同じく107ページになります。8款2項8目6事業通学路歩道整備事業費社会資本整備総合交付金事業3,200万円あります。この事業につきましては、先ほどの議案第62号、平成25年度大仙市一般会計補正予算(第8号)でも説明させていただきました、国の平成25年度補正予算に伴いまして「防災・安全社会資本整備交付金」の26年度分の一部前倒し交付決定が、当初予算が固まってからの通知となった関係で、平成26年度中に予定しております整備区間や内容は変わりませんが、当初予算で行う部分に変更が生じておりますので、ご了承願います。最初に大曲地域の市道追分板杭線は、平成26年度は整備計画延長1,130mの内、平成25年度補正予算にて550mを施工予定としておりますので、残区間の520mの路肩拡幅及びグリーンベルト設置整備を行い、事業完了とする予定であります。仙北地域の仙北1号線につきましては、平成26年度中に整備を予定しております、延長900mの歩道整備の他、詳細設計及び用地測量は、全て平成25年度補正予算に計上しておりますので、この予算での執行はなく、今後は減額補正となる予定であります。しかしながら、この通学路歩道整備事業は、学童や生徒達の登下校時の安全性向上を図る重要な事業ですので、今後におきましても国の予算状況を踏まえ、県とも連絡を密にしながら交付金の追加要望を行い、早期の完成を目指すものであります。歳出の内容であります。15節工事請負費2,000万円の内800万円が大曲地域、市道追分板杭線の歩道整備に要する経費であります。財源内訳については国県支出金として1,920万円が、防災・安全社会資本整備交付金を、また、市債として1,21

0万円が、道路整備事業債の充当を予定しておりますが、事業の前倒しに伴い、国県支出金は480万円を、市債は320万円に変更する予定としております。補助率は60%となっております。

なお、工事施工箇所につきましては、平成25年度で説明した資料、道路―3の4ページに記載してございますので、ご参照願いたいと思います。平成25年度補正予算での施工箇所からの継続として、丙糠塚地区から整備予定の追分地区までの延長520mの歩道整備であり、事業の完了とするものであります。

次に説明の最後の事業となりますが、事業説明書6―20ページ、当初予算書は112ページをお開き願います。9款1項消防費4目水防費11事業水害対策費1,033万2千円の内、道路河川課分として540万円であります。これは、平成23年6月24日の局部的集中豪雨により、市街地において多大な被害が発生したことを受け、県では「一級河川福部内川」の河川改修工事を検討しておりますが、それに伴いまして、市で対応することとなる大曲福見町から若葉町地区間の内水排除対策を行うものであります。全体計画としましては平成25年度の現況測量の調査結果に基づき、福見排水区・福部内川支排1号及び大曲住吉排水区の3箇所に、排水機場並び樋門施設の整備を行うものであり、平成26年度につきましては、13節委託費540万円は福見町排水区の排水機場測量と詳細設計に要する経費であります。県管理河川福部内川の支線排水対策につきましては、今後も秋田県施工分の河川改修の計画や工事の進捗を見極め、協議を重ねながら具体的な整備を実施し、地域の浸水被害の軽減を図るものとしております。

お手元にお配りしております資料「道路―4」の最後のページ5ページに概要平面図を添付しておりますので、ご参照願います。赤色で着色しておりますが、JR奥羽本線の上側の福見町排水区の排水機場の位置と、福部内川への排水ルートを示しております。平成26年度におきましては、これらに係る排水機場測量と詳細設計業務を予定しております。

以上、議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算の内、道路河川課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、大変長い説明になりましたけれども、これより質疑を承ります。質疑のある方は、お願いいたします。はい、佐藤隆盛委員。

○委員（佐藤隆盛） まずあの105ページの、105ページ、車両管理費で、極端に少ねぐなってあれだども、どういうことでなもんだべなということ、車両管理費、

前さ比べれば、今のとごで300万しかね、1,500万から、なしてなもんだ。

○道路河川課長（進藤孝雄） 今回あの車両管理費が少なくなった理由としては、今まで道路維持に関する車両の経費、そういうものは一切、道路維持管理費の方に移行している関係で今回減額となっております。

○委員（佐藤隆盛） 説明書の6-11であの、交通安全の関係だども、このま、2,700万の予算、かけてらども、この数字の割貼りの根拠はどこで、それぞれの仙北180万だとが、南外だどが、大曲1,200万、これ何の基準で、こういう割り振りしてるしか。カーブミラー、この。

○道路河川課長（進藤孝雄） 今回のこの大きい割り振りは、カーブミラーそれと街路灯、というのは、ある程度決められた数字が、要求された数字がございますが、一番大きいのは区画線の延長、区画線引きですね、道路延長に対しまして区画線の引く要求が大きかったり、少なかったり、そういうことでこの予算の配分が決まってくるわけです。

○委員（佐藤隆盛） せば、増やすことだしな、修繕でねぐまず、例えば今、大きいところで、カーブミラー、おら方で1,900ぐれ、1,900なんぼだど思ってたども、それからあの街路灯も9,000個ぐれあったど、そういう認識だな。

○道路河川課長（進藤孝雄） はい、そうです。

○委員（佐藤隆盛） せば、補修と書いてるしべた、まず補修とかって、おれそれ直すもなんだか、カーブなもんだかつうんで、なんだか、ちょっとおれ分からねんだよな、出し方が、ただなんとなくあって、足してけれ、例えばよ、あのカーブミラー作ってけれとすれば、はい予算あとねがらダメだどが、んだからどう捉えればいいが分からねんだ、だからそれでだし。

○道路河川課長（進藤孝雄） カーブミラーと街路灯も同じなんですけれども、地域からの要望というのは、年度途中でも結構くる場合がございます。そういう場合について、備えての予算措置、そういう意味合いも含めております。

○委員（佐藤隆盛） せば、例えば180万てば、カーブミラー一つ大体、なんぼぐれするもんだしか。

○道路河川課長（進藤孝雄） カーブミラーにつきましては、設置含めて普通のワイド型じゃない、普通のもので大体12、3万円します。あの大きさにもよりますけれども。600,800,1,200といろんなサイズございますので、普通タイプで約12、3万くらいの設置費用がかかります。

○委員（佐藤隆盛） 12、3万な、街路灯は今みな、エコのあれ全部ほとんど、あ

と付け替えすということは、特別なことねば、ねことだべ、街路灯はおれだいたい  
そう思ってらども。

○道路河川課長（進藤孝雄） LEDの街路灯については、今現在、標準的なスパン、  
要するに50mに1個程度を、スパン基本として付いてございますけども、それは  
50m何かと言えば、電柱の区間が約、そういう区間でございます、それに伴いま  
して極端に離れている場合、生活に関して一部死角なってる部分が、まだ落としが  
ある部分がございます、そういうものに関しては現地を調査又は地域の要望に対して  
設置していくという部分がございます。

○委員（佐藤隆盛） それはえども、それからもう一つ、あの橋梁の関係だしども、  
これしよ、おれ前一番最初にあれだった、何年前だったがな、姫神橋舗装してけれ  
て質問したことに関連してだども、今40年だども、50年たったのどか、60年  
たったのどかって、だいたいそういう捉え方してるかということ、それで一番一番  
だしど、一番長げどこは、何年なってるのかという、記録取っておかねばだめだと  
言ったことあるんた気してるども、60年以上、もしか70年、ま終戦後からだか  
ら、せめて60年後経ったのは、なんぼぐれあるとか、これあの40年で壊れてる  
とすればよ、館の橋みてに、40年で穴あいたとすれば、当然60年なんつうこと  
だば、精査どごでね、まずその年度から古しいじがらやっていかねば、大変なこと  
でねがなと思う、そういう捉え方してるがっていうこと。

○道路河川課長（進藤孝雄） 橋梁の耐用年数は一律に50年と言われておりますけ  
れども、やはり戦後まもなく作ったものについては、30年か40年と言われてお  
ります。今年度に50年を超える橋梁については、点検した436橋のうち、27  
橋が50年を迎えることになってございます、27橋ございます。その中で一番長  
いのちょっとどの橋というのはちょっと今、台帳ございますが、すみません、探し  
出さないといけないので。

○委員（佐藤隆盛） そいでよ、その調査してるときは、その27をまず最初に見ね  
ね、見ねねというか、というような順序でやっていかねばだめなんでねべがなと、  
単純に考えてしよ、それからもう一つ、こういうこと、橋桁といひかなんだけ、橋  
脚、あれも雪で渡ってあげばしよ、んでねども、下ばりでねぐ、錆の関係どかで、  
そこも言ってるもんだけからしよ、まず特に冬場だど、なにかのときにゴトといひ  
とか、下ばりでなぐな、これはそういう点検とか、そういうとこするかもしれねし  
ども、ただそれちょっとだけ、気になったもんだから、ものによってはそうでねが  
とあって、それからもう一つあれだしども、今、河川のあれで大花町のどこの、あ

こ直してらけども、工事してらけども、あれ、あういう場合は市でも、市さも連絡来てるもんだしか、今なんかやってらけしおな、知らねしかや、河川、大花町の仙北さ行く橋のどこの、右側のどこ、県河川、県だよ、県でああやるとも、県でも、あれだしべ、連絡どか来てるもんだしべ、やるとかっていう。何もねぐ、県は自分でやってるもんだが、ちょっとそこ聞きでくて、今なんかやってるんだよ。県でどんどどやるときは、市の方さも必ずそういうもの連絡とか、そういうことしてやってるもんだべなということ。

○道路河川課長（進藤孝雄） 県からも、そういう場合は連絡来ますし、今回のそちらの工事は、最初うちの方で受けて、都市管理課さんが今担当してやってる、内水排除のポンプの工事でございます。それは逆に県の方さ、うち方で連絡しております。

○委員長（千葉 健） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 2つ程ですけども、おれ見方分かねけども、この事業説明書とよ、それからこの予算書の節の部分と、事業説明書だから、書かれてるのと説明と金額と書かれてるのと、その事業説明の中さその節の部分、金額とあの説明と書かれねどことある訳しよ、ということはこの事業説明書の中の6-8については、道路改良事業、このように書かれていることなんだけども、節の部分でだな、ただそれ隣の社会資本整備事業については、節の部分について、設計料なんて下の方の640mのことだべど思うども、我々は耳ではさんでるんだけども、どんどんどん頭からこう抜けでいく訳すよ、できたらこの6-8みたいに書いてもらいて訳すよ、それお願い要望だし、そうすればそのパッと見てすぐ分かるんだけども、追って、あんただの説明追ってても付でえけねんだよ、頭あんまりえぐねくて。まずそれ一つお願いだ。どっちどっちだもんだが分からねぐなってよ。おればしだべがなと思ってだ。違うべがなと思ってだ、俺ばしだべ。

○道路河川課長（進藤孝雄） ちょっと、お気遣いする点が不足してございました、もう少し明確に分かるような表現を今後気をつけたいと思います。

○委員（小松栄治） なんとか手間かけるしどもそよ、かたっぽは書いて、かたっぽは書いてねど、こういうどこさ設計料て書がねばね、節の方さここさ、そういうことねようにしてよ、お願いしたいと、まず改めて委員長せば、実はあの6-12ページ、通学路歩道整備事業、このことについてですけども、これグリーンベルト等々の指定、歩道の新設工事、補修工事、改修工事だしな、そしてグリーンベルトについては、教育委員会の学校のあれが要望あったとかという説明があったんだけど

も、せば他の方のあの旧地区、例えば西仙どか他の地区でも無いどこあるわけしな、せばせ学校の方から無くて、役場の方ではよ、なも調べなくてねばそれで予算さ載せてグリーンベルトやらないもんだったもんだが、または歩道もこれ大変へ危ないし、なければならぬということをお話ししてでも、なんら無関心な説明ばかりで、我々が常識ねんた説明が帰ってきてやらないような感じがするし、というような感じが出ています。そのあたりのなんていうかな、査定方法、これちゃんと統一してるもんだべがなと思ってこれひとつお聞きしたいんですけども。

○道路河川課長（進藤孝雄） まずもってあの、グリーンベルトの設置というのは、今回ここであの追分板杭線、それから仙北1号線の歩道整備を兼ねたグリーンベルト設置という事業化なってますけども、大仙市全体の各学校、小中学校のグリーンベルト付近、半径何メートル以内のグリーンベルトの設置計画というのは、もう既に作られてございます。年次計画で平成26年度からスタートするというふうに伺ってます、うちの方は予算はうちの方にはございませんけれども、設計に関するお手伝いを、道路河川課又は各農林建設課の設計担当が手伝うというようなことになってございます。ただ一斉に全部の小中学校を引くということではないということでございますけれども、年次計画において引かれるという計画は、我々もその会議に出ておりますので、聞いてございます。歩道整備につきましては、これはやはりあの緊急点検で、合同の緊急点検でやられた、PTAと一緒に市の方も立ち会いながら進めておいた合同点検でございます。それで作り上げて、一番緊急性のあるところが、この2路線でございますので、今後そういう要望があれば、またすり合わせをしながら事業化に向けて取り組んで行きたいと思っております。

○委員（小松栄治） どうかひとつ我々の要望も、市民の要望ですので、きちっとした形で対処いただいて、今いった年次計画のどこさ付けていただく、各支所に強くお話してくださるように、よろしくお願ひします。最後もう一つ、このあの先程、佐藤さんから出た橋梁のことですけども、優先順位について、ちょっとお伺ひしますけども、実は今言ったようにあの年度とか、それからあのその現場の状況見て古しいどか、錆でて、どれでもいいけども、今のままではもたねど、そういった判断もありますけれども、もう一つ判断してもらいでのほしよ、例えばあの今のこういうあの市道大きいところは、すぐ分かりますけどもしな、やはりあのたとえばあの林道さ通っていくあの市道があります、市道、橋かかっているしよ、これ今みたいにあの大型の機械でトラックで、木だとかあんたどこ持ってくる時に2m70cmぐれの橋っこしか無いわけしよな、そうすればしよやはりそれなりに重機を積んで

いくとせば通らえねわけしよ、ましてや荷重がかかれば、この荷重に対してたいてい耐えることができないといった橋があります、そのあたりも対処しながら、やはり古い、これは新設しなきゃだめだとか、こういう判断をしよ是非加えていただきと、その古しくなったとか、耐用年数のあったとかばしじゃなくしよ、実情に合わせた形の橋の改良をしていただきたいと、やはりあの皆今あの、物出しても大きだ機械だわけしな、そうでなければそこ行く出来ないということなってます。道路、物積んでな、そうった形で前はあのなんていうかな、ベルトのあれ付いたやつでたたと行って来たりあの木造積んだりして道路まで、大きい道路出してきたんだけどもしよ、まそういうもの今必要ですけどもしよまいずれにしよ、そういうこともあるのでもい一回あのその橋等についても、これなばとてもでねけども、ま今では通れなくなったから、もちろん重量も大変であるということも基準にしながら、それも加えて優先順位を付けていただければな、思います、これ要望でございます。

○委員長（千葉 健） 要望でえしな。大変厳しい要望だしども、まず要望として。ほかにありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤育男） すみませんちょっと私、小松委員の質問の回答に、聞き逃してしまいました、先の、あの歩道のグリーンベルトの計画やってるとい課長から回答あったんですけど、それどこで計画だったしか。

○道路河川課長（進藤孝雄） 環境交通安全課が主導して、教育委員会と我々もその中に入りながら進めております。

○委員（佐藤育男） それって県の、市のだしな。

○道路河川課長（進藤孝雄） はい。

○委員（佐藤育男） はい、分かりました。ちょっとそれさ因んでなんですけども、緊急、緊急てが、いろいろあの危ない部分あれば随時やっていくつうな話しありましたが、これかのその計画とかっていうのは、例えばこういうような2路線、今計画されて、今・・・してますが、この後の計画なんてのは、あるんでしょうか。次どこやるとかっていう。

○道路河川課長（進藤孝雄） まずこの2路線をとりあえず完成することが優先順位になってございますので、次の路線についてはまだ選定はしてございません。

○委員（佐藤育男） はい、分かりました。それとあとあのま通学路っていうのは、たとえばその今みでった歩道が無いとかってこともありますが、たとえばあの街路灯、全然こう灯りが無いっていう、危ないっていうような、どこまでもやっぱり歩道っていうか、通学路にある訳ですけど、それも、その事業なってもこの事業で

取り入れられているような補助事業なんではないでしょうか。

○道路河川課長（進藤孝雄） その通学路の道路照明っていうメニューあったかどうかあれなんですけども、付けるとすればあの交通安全施設、そういうもので対応していくと、それで十分足りると思います。

○委員（佐藤育男） 分かりました。あとすみませんちょっとあのもうひとつ、基本的なちょっと質問になると思いますが、あのたびたびそのメンテナンス元年つう話しも出てきて来まして、今新たに道路建設するよりもという説明ありますが、新たな道路を建設するということは、たとえばあの道路改良、今も市道あって、狭くて、あの例えば拡幅とか改良の要望があったということに関してはそれは、新しい道路に入るんだしか、それとも改良なんていう部分に入るんでしょうか。

○道路河川課長（進藤孝雄） ここ非常にあの紛らわしい話しで、今道路改良行っている道路は、一度は道路新設改良で作られた道路を、今また直しているっていうのが、正確に言えばそういう事業なんです、そういうことであります。けれども、今の改良事業、今回上がってきている改良は一度手をかけられたものを、さらに改良していると、それがたまたま今改良事業というふうな表現はしてございますが、そういう形の改良事業でありまして、新たな道を通すような道路というのは今のところ事業としては、この路線の中では、ございません。

○委員（佐藤育男） 何も無いところさ道路を通すことっていう意味ないいで。はい、分かりました。それとともにあれだしか、今大仙市内で、例えば幹線的な市道の年計画ていうか、道路の計画とか、道路網のなんつうか、道路整備とかって、幹線的なたとえば、あの中心部さ、旧市町村ある訳ですけども、その中心部から市内さ来る道路とか、旧市町村ごとのこの中間道路つうのは、そういった道路網の計画どかっていうのは今持ってるもんでしょうか。

○道路河川課長（進藤孝雄） ちょっとお答え辛いところもありますけども、今交付金でやってる、たとえば南外1号線も、これま地域間を結ぶ道路、ろれから路面性状調査でやる4地区5路線、これも主要幹線道路となってます。まあ整備計画といえ、そういうものが属するものではないかと思っております。

○委員（佐藤育男） はい、分かりました。すいません最後にもうひとつ、国土調査に係ることで、先程、中仙が休止しているというような、地元のこととちょっと知らないでいますが、中止の理由とは分からないでしょうか。それともしあれば、再開する見込み予定とかってあるんでしょうか。

○道路河川課長（進藤孝雄） あの中仙さん、中仙地域が事業実施したのは昭和42

年から昭和46年です、それで進捗率が29.95%で止まっている訳です、その46年になぜ止まったかというのはちょっと今の時点ではちょっと分からないということであり、で、再開についても、これ再開するとすれば下地作っていかなくちゃいけないという、ま、やる前の調査というものがかなり前回とのすりつけ、そういうものも必要となってきますので、ちょっと時間が掛かるような状態でございます。

○委員長（千葉 健） それでいいですか。他に質疑ございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 事業説明書6-3、道路維持に関しまして、アスファルトフィニッシャーを買って自前でやるというような意気込みに関しては、すごく私買います、であのこういうことをやっぱりきちっとやっていくというような意気込みは、絶対必要なことであると同時に、こういうクリーンなものをヒットさせたということは課長大変ご難儀かけました。あとこれあの有効に使っていただいて、やはりあの市民の方々に、要望に添えるような形、大分注文多いと思いますので、どうか一つこの運用に関しては、それなりに内規なりを決めて、要綱決めながらやっていただくことをお願いします。もう一つ時間も有りませんが、実はあの道路予算等において、建設道路河川課においては、非常にお金が足りないということで財政課とかなり議論しているはずですが、私、前から言ったとおり、建設予算の道路河川に関しては、やはり9月、10月まで事業が確定したものであれば、補正を組み換えてでも、余った予算はやはり当年度で使い切れるような形の予算編成をしていかないと、これから大変だと思います、今あの債務負担行為で次年度のやつをやってるような状況ですけども、やはりあの道路河川に関しては、やはりあの9月、10月で事業確定したものについては留保財源を補正対応で、回すような形でどんどんやっぱり市民の要望に応じていくような形をなんとしても取って貰わないと、市民の方々の要望に応えられないというのが実情だと思います、私、後の方のことについて課長にかあったらちょっと答弁いただける。

○道路河川課長（進藤孝雄） 決算特別委員会でも、あの残金が繰越残額が多いというご指摘を受けました、これについても自分もすごく反省してございます、それで道路維持費については、今3億1,700万予算化してございます、債務負担でもう走ってございますけども、やはり今からこういうことを言うのもなんですけども、非常に足りないという、感じております、ましてや今年あの、舗装部隊を直営部隊を編成しているものに限って、もっともっと進めていきたいと考えておりますし、

道路新設改良、道路改良で余った予算については、早ければ9月議会で組み換えてでも、道路維持に持っていきたいという考えを自分としては思っています、それがまず出来るためには、道路改良の発注を急がなければならないと、そう考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○委員（本間輝男） はい、終わります。

○委員長（千葉 健） はい、渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 道路の維持改良費ですけども、旧町村単位でいけばそれ、あこよけで、おらほずっと少ねと、いっつも少ないところは少ない、多いところは多い、不満が出てきていますが、このたび市道延長による配分が70%、人口による30%、基本とした上で考慮したという、せばそのなんつう、その要望でないと感じる地域に配慮できたんだしか。

○道路河川課長（進藤孝雄） この70%、30%、最初に一度はあのたたき台として使った、要するに予算計上、予算を作る上で、各地域の人たちから、その配分で一度上げていただきました、作るうえで、たたき台とさせてもらったわけです、その中身を見て、道路改良に属するもの、オーバーレイなんていうものは道路維持に属するものですから、その予算はそのまま減額しないで、道路維持にただ単純に移行しているだけで、けっして減らしているわけではございません、減らしているわけではございません。

○委員（渡邊秀俊） なもえ、増やすとか減らすとかでねぐ、その合併当初ほれ、それでいくしかねべどてやったども、何年か経ったきゃ、よけなところは、そのパーセントでいけば、基が大きければ多いし、少ないところは、いつまでたっても少ないという不満が出てきている、その解消なっているあだべということ。

○道路河川課長（進藤孝雄） 先程言いましたように、地域の実情を考慮した形で、配分をしているつもりです。しております。

○委員（渡邊秀俊） あのしよ、未登記の件で、あの頑張ってるのは分かるんだけども、1年に50件てば、まず40年かかる訳よな、まず可能性が低いような状況なんで、こういうじは得意な分野は管財課の方、得意なんでねが、まず一つはよ、道路等の道路の他になんかあるんだが。道路等ってあるんだども、宅地どか入ってるんだか。市道敷地等ということは、山林とか。

○道路河川課長（進藤孝雄） たぶんその表現は、地目が公衆用道路以外の、たとえば田んぼ、畑、雑種地、そういうものに地目になっているだけの話で、実際を現況地目は公衆用道路というような捉え方にさせていただきたいと思います。それからあ

の、この未登記に関しては管財の方が得意ではないかということなんですけども、これは各地域に登録取れる職員の研修もしながら進めております。ただ登記が進まないのは、技術ではなくて、やはり相続関係、それから抵当権の設定、そういうものがぶら下がっておれば、かならずあの時間を要する、それともう一点は地籍測量図の作成でして、これには本当に時間と費用がかかります、それに伴って、ま年間50筆程度を目標として、ま遅いと言われますけれども、50筆を直すと言っても、これ大変な作業なんです、これでもまず少しでも解消なるような形で進めて参りたいと思います。

○委員（渡邊秀俊） 関連して、問題起きてから未登記が発生してねしべ。これ未登記を解消さねばねと、いろいろと騒がえてくるようになって以降に道路改良かなんかで未登記出てきたとかってのはねことだしべ。

○道路河川課長（進藤孝雄） 自分自身が担当してからは、未登記っていうのは確認してございません。

○建設部長（田口隆志） 合併してから無いです。

○委員（渡邊秀俊） はい、分かりました。

○委員長（千葉 健） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑が無ければ、終結いたします。職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

---

14：19 休 憩

14：22 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き委員会を再開します。次に都市管理課所管の説明を求めます。井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第41号、道路河川課に引き続き、都市計画課所管分につきまして、順次ご説明申し上げます。

それでは、主な事業についてご説明いたしますので、建設部の「事業説明書」6-13ページと、それから参考資料の方では29ページに街路事業箇所図を示してございますので、合わせまして先程の補正のときの図面も使用して見ていただければ、参考にな

るかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは事業説明書を用いましてご説明申し上げます。8款3項7目16・17事業、中通線街路整備事業費であります。平成26年度事業費ですが、補助事業と単独事業を合わせて、1億9,069万6千円を予算計上しており、前年比、6,871万4千円の減であります。この事業費には、予算作成時に国からの追加配分、がんばる地域交付金分が未定でありましたため、その分の事業費も見込んでおりますので、今後、その調整も必要になって来るものと考えております。1. 事業の目的でございますけれども、本路線は、大曲駅東側地区と西側地区を結ぶ環状道路であり、交通の円滑化により、交流人口や居住人口の増加に寄与し、新病院を含む中心市街地の活性化など、土地区画整理事業による整備と合わせた本路線の整備効果は非常に大きいものがあると考えており、平成27年度までの5カ年計画で事業を進めておるところです。事業の概要としては、土地区画整理事業区域界から駅東線交差点までの192m、幅員20mで、全体事業費は、補助・単独合わせて4億3,742万9千円を見込んでおるところでございます。4年目となる平成26年度は、1億9,069万6千円を予算計上しておりますけれども、平成26年度では、この予算を作成したときには、残っている建物移転補償及び用地補償をすべて終えるということで予算計上させていただいたところございました。その内訳として、ちょっとこの説明書には節等の事業費等は記載してございませんでしたけれども、15節工事請負費に8,054万6千円、用地買収に要する経費として、17節公有財産購入費に2,973万円、建物移転補償等に要する経費として、22節補償補填及び賠償金に7,915万4千円、消耗品等に係わる経費として、11節需用費に1万2千円、建物補償の積算等に係わる経費として、委託料に125万4千円、を計上しておるところでございます。公有財産購入は、補助事業分として1,709.39㎡、建物移転補償は、2戸4棟を計上しておりますけれども、先程、補正の方でご説明申し上げたとおり、用地買収及び建物移転補償につきましては、追加配分分で繰越事業ですけれども、こちらの方で行うということになっておりますので、いづれ平成26年度につきましては、国からの配分の方を見定めながら、26年度予算としては工事費を中心に進めて行きたいということで考えております。4のこれまでの成果と今後の方向性でございますけれども、平成25年度において、追加配分はあったところございましたけれども、当初の配分では、要望額に対して5割ほどしか国からの交付金がございますでした、そういったことから大曲駅前第二地区土地区画整理事業と合わせまして、平成27年度の完成を目指すために、秋田県及び国土交通省への要望を強めながら進めてまいりたいということで考えております。5. 財源内訳でございますけれども、国県支出金として社会資本整備総合

交付金が1億1,126万4千円、中通線街路整備事業債として7,350万円、一般財源として593万2千円の充当を予定しております。補助率は10分の6でございます。

次に、「事業説明書」6-14ページをご覧ください。参考資料の街路事業箇所図では、緑色に塗った再開発事業区域付近の赤く線を引いた歩道の部分でございます。予算書では、歳入が27ページ、歳出は108ページであります。

それでは、「事業説明書」により説明いたします。8款3項7目18事業、大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分）であります。平成26年度の事業費でありますけれども、2,384万7千円を予算計上しており、前年比、3,593万9千円の減であります。1.事業の目的でございますが、本路線は、大曲駅と福住交差点を結ぶ幹線道路ですが、歩道に散水式消雪設備を設置しておりましたけれども、現在の散水式では歩行者のすれ違いや車イスでの歩行が困難な状況にあり、これを無散水式の融雪設備とすることで、高齢者や障害者でも安全に通行できる人に優しい歩行者空間を確保したいと考えておるところでございます。事業の概要ですけれども、延長的には約250m、歩道の幅員は4mでございます、そのうち融雪幅員は2mということで、両側の歩道合わせて962.5㎡の融雪面積でございます。事業期間は平成24年度から26年度まで、全体事業費は、現在のところ6,763万9千円を見込んでおりますけれども、あの市で予定していたところから、あの再開発区域内の部分に関しては再開発事業の方に移管しておりますので、市の事業費としては見直しが必要かということで考えております。2年目となる平成26年度では、2,384万7千円を予算計上しておりますが、平成26年度では、大曲通町地区再開発事業の南街区整備に合わせまして、再開発事業区域を除く南側歩道の融雪設備を新設いたしたいということで考えております。なお、再開発事業区域内の歩道については再開発事業で整備をいたすということで協議が整っております。内訳でございますけれども、無散水融雪設備新設工事の経費として、工事請負費に2,384万7千円を計上しております。これまでの成果と今後の方向性ですが、大曲通町地区再開発事業と調整を諮りながら、平成26年度で市の方の担当の部分の歩道の整備を完成させたいということで考えております。財源内訳でございますけれども、国庫支出金として社会資本整備総合交付金1,192万3千円、大曲駅前通り線街路整備事業債として1,130万円、一般財源として62万4千円の充当を予定しております。補助率は2分の1でございます。

続きまして、「事業説明書」の6-19ページをご覧ください。公園維持管理費についてでございます。予算書の方では、歳入が23ページと43ページ、歳出は109ペ

ージでありますけれども、この事業説明書にて、ご説明申し上げます。8款7項1目10事業 公園維持管理費であります。平成26年度事業費ですが、8地域合わせて8,812万9千円を予算計上しており、前年比、829万5千円の減であります。事業の目的ですが、本事業では、公園利用者が快適に過ごせるよう、年間を通じ、適正な維持管理を行い、市民の福祉と健康の増進に寄与することを目的に、各公園を定期的に巡回点検するとともに、問題が発生する要因がないか確認し、清掃状況、樹木の選定、草刈り等、環境状況に配慮し、衛生的で安全な公園を維持するものであります。3. 事業の概要でございますが、主な事業内容として、平成26年度において、大規模な修繕工事として、仙北真山公園のトイレ改築工事、南外不動の滝公園のトイレ改修工事及び神岡中川原コミュニティ公園の釣り場の護岸工事等を予定してございます。建設部の付属資料の方のA3の横の資料でございますけれども、こちらの30ページから32ページの方に位置図、位置及び平面図等を記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。まず30ページの方の、仙北真山公園のトイレ改築工事でございますけれども、423万5千円計上しております。内容は、現在設置されている老朽化した汲取式トイレを解体撤去し、新たに、農業集落排水に接続する水洗式トイレを設置いたすものでございます。位置的にグラウンドゴルフ場より離れてしまう訳ですけれども、農業集落排水に接続するといった点から、この位置になったものでございます。次に31ページをご覧ください。南外不動の滝公園のトイレ改修工事でございます。予算として170万円を計上しておりますけれども、内容としては、現在、汲取式の便槽でございますけれども、この便槽にひび割れ等が生じているらしく、その漏水箇所も不明なため、地下水の浸透が非常に激しいといったことから、新たに浄化槽を設置して、併せてトイレ内部の改修も行うものでございます。次に32ページの方をご覧ください。神岡中川原コミュニティ公園の釣り場の護岸工事等には、204万1千円を計上してございますが、内容は、板柵護岸延長約40mと階段工1箇所を新設いたしまして、より安全な釣り場の確保ということで、整備を進めたいといったことでございます。公園施設関係の大規模な修繕等につきましては、利用状況や緊急性を検討しながら、年次計画を策定しながら、順次修繕を行ってきておりますので、どうかよろしくご理解の程お願いしたいと思います。その他日常の業務では、草刈り、冬囲い、雪下ろし、樹木害虫防除、東屋・遊具などの公園施設の修繕、修理、委託による公園管理や植物管理等を行っております。財源内訳ですけれども、特定財源としては、公園使用料や自動販売機電気使用料として101万3千円の充当を見込んでおります。

以上、議案第41号平成26年度一般会計予算のうち、都市管理課所管分の主な事業

につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） ちょっとあの、この不動の滝のことでちょっと聞きでしども、というかそういうの分かったども、あのまだあのなんていうかな、このどこ崩れてらどこ、大体応急措置はしてらったども、下の方さ入っていく歩道か、見ると歩道で言えばいいか、あれ、あのままであと終わりなんだべかなと思って、この滝のせせらぎその、この前のところの、このめ、前も俺話したったども、あれあどあれで終わりだったがということで、そいで。あれあのままで終わり。あのままなんだが、つう手掛けねのが、かけねのがと。

○都市管理課長（井関由紀夫） あのこの31ページの図面の右下の所に図面であります、つり橋あって、まず、そのところまでは、まず、つり橋が一つのビューポイントになっておりますので、そこまでは、なんとか使いましょうと。

○委員（佐藤隆盛） あと、この先はやらねと。

○都市管理課長（井関由紀夫） そこから先については、ちょっと管理厳しいなど。

○委員（佐藤隆盛） せば、あのままだってことだな、んだどもけっこうあれ、撤去する、下の方、なんとか整備さねがらおかしいんでねがど、この前見てきたったしども、ま、できねって言えば、そうだごでな、あのままで本当にいいのかつう、とっばらうなら、とっばらうとが、きちっとした方え、なんぼがこの補修とが、崩れたとごやってらどごもあるけどもよ、あまりにもあれでねべがなと思って、トイレ作るのもいいんだけども、折角行って見たどきにとまって、この後の検討を願うということです。

○都市管理課長（井関由紀夫） あの、支所の方なり、相談しながら、これあそこに道路脇のところに湧水がありますので、そういった維持管理用の管理の道路等も必要かと思えますし、ただ公園としては、あの区域としては、まずつり橋の所までということで、きちっと、それから先に関しては公園利用者が入り込まないような形にして、危険のないような形にしていきたいということで、考えているところです。

○委員長（千葉 健） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

---

14 : 41 休 憩

14 : 42 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に続き委員会を再開いたします。次に建築住宅課所管の説明を求めます。佐藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） それでは、引き続きまして、議案第41号平成26年度大仙市一般会計予算当初予算に係る建築課住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書は108ページでありますけれども、説明資料としまして、平成26年度当初予算概要、主な事業の説明書、付属資料がございます。

それでは、始めにA3版「当初予算概要」A3版を見ていただきたいと思います。失礼しました、主な事業の内容というようなことだけですので、省略させていただきます。新規はひとつだけあります。今申し上げました予算概要の中で新規のものだけ、それでは申し上げます。がけ地近接等危険住宅移転事業ということで、これは事業説明書により説明申し上げたいと思います。すみませんちょっと説明不足でした、予算概要の中の新規のものだけお話しさせていただきました。主な事業の説明書で説明申し上げたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

主な事業説明書の6-15ページになります。事業の概要であります、記載の住宅の概要表では、地域ごとに市営住宅の状況を記載してあります。市全体では18団地、戸数536戸について管理していくものであります。なお、表に記載はありませんが、地域ごとの予算は、大曲地域が、1,568万円、神岡が186万9千円、西仙北が157万6千円、中仙が132万8千円、協和が820万3千円、南外が122万7千円、太田が572万4千円となっております。予算の統一方針と書いてありますが、これは住宅の上水・排水につきましては、施設の改修や更新の折に公共上下水道等に接続するよう推進しておりまして、また、住宅団地内の自治会の組織の運営指導も行うこととしております。また、維持管理費につきましては、節約方法として、実績を踏まえて統一的修繕費を採用したり、管理人報酬の減額などを行って参りま

す。また、住宅の形態として、木造戸建て住宅や、RC造集合住宅、それから、エレベーターの有る無し、上水の供給方法や、付帯公園の有る無しなどによっても、それぞれ管理の形態とその予算の違いもございます。これまでの成果と今後の方向性でありますけれども、建物や設備の改修などを適正に維持管理するということが滞りなく入居が行われるということを確認して参りました。今後は、施設の老朽化が増々進んで、それに伴って、年々、工事費、修繕費等が増加して来る状況であります。既存住宅を有効に活用するため、限られた予算で、工夫しながら維持して参りたいと思います。財源内訳につきましては、同じですけども、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金、市営住宅使用料などでございます。

次のページの住宅リフォーム支援事業費です。事業の概要といたしましては、平成25年度と同じく、全体工事費が20万円以上で、指定の対象工事である、水洗化、省エネ、バリアフリー、また耐震工事の額を1/2以上含む内容であります。耐震工事につきましては、住宅建設年度を繰り下げております。また、新しく、補助金交付対象工事として、雪に対する対策工事を加えたことです。これは、市長の施政方針にもありましたとおり、この4年連続の大雪で、建物への被害、雪下ろしに関わる事故が多く発生しておりまして、雪への克服と事故防止に繋がる、例えば軒先折れ防止の改修や、命綱取付設備等の改修などの工事に対しても助成する内容であります。補助金の交付要件といたしましては、申請者が市内在住で、自らの住宅に住んでいることや、市税の完納者であること、工事業者が市内の業者である事、などです。そして、通常のリフォームについては、全体工事費の10%、上限が20万円である事です。また、平成26年度からは、前にこの補助を受けたことが有る場合でも、残りの上限の20万円まで再申請できることとしております。更に、新しく設けた克雪対策工事においては、小規模工事でも対応できるよう全体事業費の最低額を5万円以上とし、補助限度額を30万円に拡大しております。これまでの成果と今後の方向性ですけども、21年度末から開始して、21年度1件、22年度462件、23年度453件、24年度495件、本年度見込み416件となっております。合計1,800件を超える実績となる見込みであります。予算は、補助金が例年当初予算では足りず、予備費や補正予算で対応しているのが現状です。今後平成26年度からは、前にも申し上げましたが、最近の課題に対応した雪対策、市民の自己資金ニーズを考慮した再申請が可能なことなど見直しを図っております。財源は一般財源でありま

す。

次のページの6-17をお願いします。8款4項1目30事業であります。事業の概要としまして、まず、これは新しい事業でありまして、事業の目的から行きたいと思えます。がけ地の崩壊による住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に所在する危険住宅の移転を促進するため、これに必要な補助を行って住宅の災害防止及び市民の安全性を確保するものであります。目標といたしましては、市民から相談があった場合、補助要綱に基づきまして、現地を踏査し、がけ地に該当する場合は、すみやかに補助事業として対応していくものであります。事業の概要は、まず、危険住宅についてであります。これは、建築基準法によって規定されている秋田県建築条例によって、高さ3mを超え、かつ傾斜が30°を超える、そういう土地に建っている既存不適格住宅で、その対応として、土地の防災施設工事が適当でない区域に関わる住宅の事でありまして、これらは、住宅所有者から相談があった場合、市で現地を踏査し、現状の測量等調査を行って判断するものであります。今回の住宅は、協和荒川に所在し、昨年7月にこの事業に申請したいとの申し出があったため、市では現地を踏査した結果、所要の採択要件に合致していると判断したものであります。移転事業の概要であります。国の制度によって危険住宅を他の地に建設、又は移転する事業が基本であります。助成内容は、解体除去費と、移転先等の住宅建設購入に要する経費の利子補給であります。財源は、国1/2、県1/4、市1/4の負担となっております。今回、申請予定者は、解体除去は行う予定であります。移転先の住宅取得費用を借り入れしないとしているため、利子補給分の補助は発生しないものであります。また、この事業は、今回は、大仙市に合併後初めての事業ということになります。財源の内訳は、国県支出金60万1千円、市が20万1千円となっております。

次に、地域住宅整備事業費であります。6-18ページをお願いします。8款4項2目10事業、地域住宅整備事業費であります。平成26年度の予算額が1億383万2千円で、昨年度対比、1億10万3千円の増であります。事業の目的は、公営住宅の長寿命化、安全で快適な住まいを長期的に確保する、それから予防保全的な観点から、修繕、改善をしていくということなどであります。目標といたしましては、市営住宅のうち、鉄筋コンクリート造などの非木造住宅については、社会資本整備総合交付金を活用して、事業量の均衡を図っていくということでありまして、そして、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、施設目標耐用年数であります70年間の

共用ができるよう維持管理を行きたいというものであります。木造市営住宅につきましては、交付金事業を活用しながら、事業を推進し30年間を目標とし、供用が出来るよう建設、維持管理を行ってものであります。事業の概要であります。大曲地域の上大町市営住宅につきましては、平成24年度耐震診断により、耐震不足との判断から、平成25年度耐震改修工事実施設計を行っており、来年度平成26年度、耐震改修工事を行うものであります。天神前市営住宅建替え事業につきましては、所管事務調査においても申し上げましたが、老朽化に伴い現在23戸あるものを、通路の確保、或いは耐雪帯、緑地の設置などを考慮して、15戸程度に縮小して改築するものであります。住宅の建設に先立ち、平成25年度から入居者の移転を開始しております。26年度中には実施設計を行う予定であります。この団地の住宅は、現在平屋建ての長屋で高齢者向きの2DK主体の間取りであることや、高齢者向きで地域に馴染む平屋の住宅を計画したいとの地域からの要望や、木造建築物の推進政策から、基本的に住宅の構造を木造平屋建てで考えております。平成27年度には、解体・建築を開始し、28年度には事業を完了し、再入居を行う予定であります。これまでの成果と今後の方向性につきましては、これまでは、老朽化が激しく、修繕料が年々重なってきたことから天神前のように建て替えることになりましたが、今後、建築に当たり入居者への不便を最小限になるよう、また、住みよい住宅の設計とともに、新規住宅の管理体制もしっかり検討してまいりたいと考えております。財源の内訳であります。平成26年度の予算額、1億383万2千円の内訳としまして、社会資本整備総合交付金1,331万9千円、防災・安全社会資本整備総合交付金3,473万4千円ほか一般財源であります。主な事業の説明書は終わりましたけれども、なお、配布してございます事業説明書の付属資料をちょっとご説明申し上げたいと思います。付属資料であります、33ページをお願いいたします。各地域の市営住宅の位置を示しております。26年度の主な事業の位置を記載してございます。赤が地域住宅整備事業、黒の四角が市営住宅維持管理費として、事業としてあげているものでございます。また、次の34ページには、リフォーム支援事業の25年度の途中でありますけれども、実績を記載してあります、2月4日現在でありますけれども、405件の申請、補助額6,400万円程、累計全体工事費約10億6,500万円となっております。これは地元住宅産業の経済効果も非常に大きいものと考えております。下の、棒グラフでは、春から秋にかけて申請が多いなという傾向が見て取れると思いま

す。それから円グラフでは、窓ペアガラスの設置などの省エネ工事が40%とやっぱり多く、次いで水洗化等の環境対策、次にバリアフリー工事の順になっているのが、ご覧いただけるとと思います。

以上、建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 課長、聞き漏らした感じするどもしよ、天神前の住宅、この間現場見てきたったどもよ、これ15棟分だども、これ何棟なってる、何棟。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 現在ですか。

○委員（小松栄治） 新築するとき。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） まずあの先程申し上げましたが、基本的に木造の平屋長屋というふうな条件にしたいと思えますけども、今後あの設計のプロポーザル等で発注したいなという、一応予定しておりまして、その後にその形、内容、設計していけば、その内容が決まってくるなと思えます。

○委員（小松栄治） そうでねぐよ、15棟程度つうことは、15棟か、これ15棟つうのは、軒数のことだしべ、これ、棟のことなってるかこれ、棟つうのは木偏さあれ書くんだけども、棟数とういうのは、1軒あたり、2軒あたりの入る軒数だべこれ、今現在、長屋なもんだから、あれ4棟だどって長屋ずつとなってるんだよ、平屋建て。

○建設部長（田口隆志） これ、15世帯、15戸。

○委員（小松栄治） んだからあの、今あの、ユメリアさ行くところのとは、2つ入ってる、1棟の中さ2棟入ってるわけしよ、その意味せ、なんたもんなんだがせ、簡単な質疑だどもな。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） すいませんあの、説明不足でありました、いずれあの、現在23戸で、それぞれ棟に分かれて長屋なつてで、全部で23戸あるわけですけども、スタイルとしては大体あの長屋でいくつかの戸数をこうブロック分けして、全部で15戸というふうに想定しております。

○委員（小松栄治） んだから、長屋させ、その15のうち何棟ぐれこう入るもんだべなつうこと、それであんた達この設計料、出したなだしべた。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 先程も申し上げましたがあの、設計委託につきましては、基本的な条件としては、平屋木造長屋ということでやりますけども、その後

のアイデア、提案等はプロポーザルの設計で、あの提案していただくというふうな形になると思います。

○委員（小松栄治） 私言うのはしよ、今現在長屋さ、6世帯、6世帯入ってるしよ、あいうのは何棟なる、たとえばその長屋でなく、長屋でも2所帯分1棟の分の建物さ何軒入るなだ、何世帯入るなだ、そったものなんぼ出来るなだべがなというあれだわけよ、もうちょっとおれ分からね、お願いします。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 何回も同じ事申し上げて申し訳ないですけども、あのさっきも申し上げましたとおりあの、堆雪帯、あるいは余裕のある通路、あるいは緑地、そういうものも含めた敷地全体の構想を提案していただくことになると思います、その時にその3戸1棟にした方がいいのか、あるいは2戸1棟にした方がいいか、そういう提案も、敷地の状況、割り振りによって提案されて来ると思います。1戸建てでは無いというふうに考えております。

○委員（小松栄治） はい、分かった、後でせばあれだ。出たじきにまた聞くべ。

○委員長（千葉 健） ほかに質問ございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの、事業説明書6-15、決算特別委員会の中で、私申し上げた市営住宅、旧町村の管理が、あの旧町村、ばらばらに積算してきたやつが、この新しい予算書見ると統一したような形できちつとなってます、非常にこれあの決算を反映した予算の組み方で、大変けっこうだと思います。実際これ800万うくことだしおな、前年対比な、やっぱりこれ工夫すれば800万ぐれうくんだしよ、なんとかひとつこういう姿勢でいてください。それから質問です、6-17、違った6-17これえ、6-18、これあの26年度に2,451万3千円の実施設計を見てるんだけども、これ建物本体の積算というのは、1億5千万ぐれ見てるんだしか。15棟で、2億ぐれだしか、ということは、プロポーザルだから、まだ事業として確定しねっていう意味なのかどうかも含めてだ。実施設計、何千円まで出てきているところ見れば、全体の額が決まっているから出てきたもんだしよ。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 建物そのものにつきましては、50㎡前後、1戸当たりですね、考えておりますけども、15坪ぐらい、だと思います、今回の場合はあの、先程も申し上げました、通路、あるいは緑地公園的なもの、それから生活、ライフラインというのも全部含めた設計の額を上げております。あの、細かく出てるのは、計算上、計算すればこういうふうに出てくるということでありまして、特に確定した意味はございません。全体の事業費としましては、現在のところ1億9,500万程、見ております。

○委員（本間輝男） 1億9千万、全体設計、外構も含めてそれぐらい見てるということだな、だとしても、26年度に2,400万という膨大な実施設計見てるんだけど、これなにかやっぱり26年度にこれだけ掛かる、ま仮に2億にしても、通常1割であれば、2千万ぐれだしべ、設計つうのは7%どか、5%ぐれが適正なことでね。これ過剰に見込んでね。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） これあの設計料の算定につきましては、県の基準がございまして、それに基づいて、あの全体額を勘案して算定したものです。

○委員（本間輝男） ごめんなちょっと諄くなつてわり、これよ事業の概要さよ、全体計画1億9,500万とが、謳わねばだめだ、これで行けば事業費がなんぼで、公園費がなんぼどかって、これ謳わねば、非常に俺みてに、もの解り悪りごたば、設計、実施設計2,400万も掛かるなんてやつは、積算として出てこねこれ、やっぱりこれ、ここの団地そのものが1億9,500万掛かると、住宅部分になんぼだと、公園部分と通路部分でなんぼだと、というようなもので予算書さ出さない限りは、継続費でね、これ新規だべ、今度そうしてください。なんとか、でないこれ説明ならねど、違わねがや。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） おっしゃるとおりであの、少しあの説明記入不足になると思います、今度からはもう少し詳細に解るように表現したいと思います。どうかよろしくをお願いします。

○委員（本間輝男） もう一つ、これあの老人世帯を救済しねねということで、計画されたと思うし、西仙北地域ではそういうことをまず前提にやったと思うんだけど、私は将来的に考えれば、必ずしも老人世帯だけでなく、やっぱり子どもいるところも含めた、20年、30年のスパンで、この団地を考えないとだめでねがなと、あの団地を見てきてそう思ったし、年いった人方亡くなるとは言わないけれども、いずれそういう時代が必ず来るんだから、10年、20年先で、やっぱり若い方々も、あそこの団地で暮らせるようなそういうものでなければ、私はダメだと思ってます、そこら辺の認識について、課長どうのこうのよりも、西仙の課長さん方なんてなば、えぐ覚べでると思うから、そこら辺しよやっぱりもう少し鮮明に出さないと、これおそらく来年度の実施計画の中で、どういうふうに出てくるか分からないけども、ちょっとやっぱり老人を救済するためになんていう理由づけはあと止めた方がえな、私に言わせれば、なんただしか、課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 確かに長い目でみますと、いろんな方が入るという可能性はあると思います、現在あの、ほとんどがま、高齢者の方が入居しております

して、いわゆるそのバリアフリー対応の建物、設計していききたいなというふうには考えております、でそのような建物は高齢者だけでなく、誰でも使いやすいというふうにはまず考えられますので、将来の今委員がおっしゃったような、将来の対応も可能だと思います。

○委員（本間輝男） まいづれあの、市長さんのご意見もあると思いますので、よく検討してやってください。

○委員長（千葉 健） ほかに質問ありませんか。あの私からちょっと要望したいと思います。この市営住宅について私も前にも委員会でも申しましたこともありましたけども、確かにあの木造の県産材の木造使って、市営住宅建てるのは大いにけっこうだけれども、現実に例えば、太田でしろ中仙にしる西仙にしる、あっちこっち木造、外板が板張りになっております、この冬場の湿気の多いありったけの地域で、木版張りつうのははっきり申し上げて、あのなんていうかあの耐久年数が非常に私は短けと思うしおな、ただ私はいつも、前にも課長にも言ったことあるしども、外板の鉄板の外板張りにした方が、もっともって維持管理費掛からなくて、湿気も中さ入っていかねし、いづれあの寿命がよ長持ちするし、ただ公共の施設なば30年保てば、まずえべしやつう感覚でねぐ、普通民間の家建てる人は、だれも30年を耐用年数として家建てるなんつう人は誰もえねはずだし、そこら辺を考えれば、課長、この道の専門家だし、どれが耐久性があるかつうこと十分分かってはずだしから、そこら辺内部に木造使うことは大いにけっこうだけれども、外板について私は、あんまりその木造でやること自体はあんまりけっこうでないつう、個人的な見解ですけども、課長の意見もしあったら、ちょっと教えていただきたいですけども。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 委員長がおっしゃられることは、私もほとんどそのとおりだというふうに思います、外壁材料につきましてはあの毎年のように新しいものが出てきておまして、設計事務所等でもそういうものは把握しているはずですので、今言われましたご意見を反映させるように設計段階で一緒になって検討して参りたいと思います。

○委員長（千葉 健） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 私は反対だし。外板の鉄板は腐り易いししよ、ただし自分的に使うのはええです。軒天井でもなんでもそのままでいっちゃうとしよ、外壁特に錆びるのがひじょうだし、これ3年から5年でおかしくなります、その当たりを考えて、設計屋さん相談しながら、鉄板でもようするにあの錆びない鉄板、あとは木材でもやはり通気性の良いものありますので、そこを鑑みながら設計屋と相談して

取り与してくださればありがたいと思います。だしな、全部鉄板張れといったってだめだで、これなのすぐおかしくなってしまうからな。そこを見ながら設計屋さん  
と相談してよ、以上です。

○委員長（千葉 健） 今、相反する意見、要望いたしましたけれども、ま、課長の方でそこら辺こう合い組み入れながら十分設計屋さん  
と相談して、どれがベターだ  
がってつうことひとつ十分議論して、より良い物建てて耐久性の良い物作って  
いただくようご希望申し上げましてこの部分については終わりたいと思います。

職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

---

15 : 11 休 憩

15 : 15 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。次に水道課所  
管の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算（案）のう  
ち、上下水道部水道課に係る予算についてご説明申し上げます。

説明にあたりましては、A3版、平成26年度当初予算概要、建設水道常任委員会、  
上下水道部、及び平成26年度当初予算案、主な事業の説明書上下水道部で説明させて  
いただきますので、ご了承下さるようお願い申し上げます。

それでは、予算概要の表紙をめくっていただきまして、平成26年度当初予算概要上  
下水道部水道課をお願いします。始めに、4款・衛生費3項1目10事業、簡易水道事  
務費につきましては、対前年度比5万9千円増の12万7千円を計上してございます。  
内訳であります、大仙市水道施設整備事業評価審議委員会開催に係ります委員の報償  
費、旅費、日本水道協会秋田県支部負担金及び成瀬ダム利水対策協議会負担金等が主な  
ものでございます。特定財源といたしまして、秋田県からの小規模水道事業関係移譲事  
務交付金を充当してございます。

次の11事業、簡易水道水質検査経費・20事業、共同飲用水道施設整備費補助金及  
び60事業、簡易水道等施設整備費補助金の3件につきましては、予算概要による説明  
を終えた後に、主な事業の説明書により説明させていただきます。

90事業、簡易水道事業特別会計繰出金につきましては、対前年度比65万3千円減

の5億340万7千円を計上してございます。これは、議案第23号で、ご説明申し上げましたが、簡易水道事業特別会計における収支不足分を一般会計から補填する経費でございます。

次に、4項・1目上水道費90事業、上水道事業会計繰出金は、平成25年度と同額の773万4千円でございます。これは、簡易水道施設整備事業で整備しました仙北南地区が、平成19年度から大曲地区の上水道に編入されたことに伴い、上水道事業会計において同事業の起債元金及び利子を償還していることから、それに対する繰出し基準に基づく繰出し金でございます。それでは、主な事業の説明書でございます、上下水道部の7-2ページをお願いいたします。4款・3項・1目・11事業、簡易水道水質検査経費につきましては、継続事業でございます、対前年度比3万1千円増の644万2千円を計上してございます。本事業につきましては、大曲、西仙北、中仙、仙北及び太田地域の非公営簡易水道、小規模水道組合あわせて62組合が実施します一般細菌、大腸菌群等の水質検査経費を負担し、適正な水質管理及び経営安定のための支援をすることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るものでございます。事業の概要といたしまして、各地域の簡易水道組合数、小規模水道組合数及び予算額を記載してございます。

次のページ7-3ページをお願いいたします。4款・3項・1目・20事業、共同飲用水道施設整備費補助金につきましても、継続事業でございます、対前年度比200万円減の170万円を計上してございます。本事業につきましては、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、公営水道及び非公営水道の給水区域外で、給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の新設及び改良工事に対しまして、大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付しようとするものでございます。事業の概要でございますが、新設工事2件対応分を予算計上してございます。特定財源といたしまして、県の小規模水道事業関係移譲事務交付金を充当してございます。

次のページ7-4ページをお願いいたします。4款・3項・1目60事業、簡易水道等施設整備費補助金につきましても、継続事業でございます、前年度と同額の150万円を計上してございます。本事業につきましては、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合が実施します新設および改良工事に対し、大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付しようとするものでございます。本予算につきましては、近年、年度途中に緊急を要する改良工事が見受けられることから、これに迅速に対応するため計上したも

のでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより、質疑を行います。質疑のある方はお願いします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） あの7-3、共同飲用水施設整備補助金、これわかりますけども、ちょっとあの、これわかりますけどもしよ、その他にあれだしか、これ無理なこと話しても分からないと思うんだけど、簡易水道とか上水道行ってねどこはまずこれで共同でやるんだけど、共同でも出来ないところ、個人でやらなきゃだめだところ、そういうのは、あの補助対象にはならないということだしな、そのあたりきちっとした、んだから不都合なところあるしな、それ西仙地区でもあります、刈和野にもあります、んだからそのあたりも、まこれ要望なるか分からね、出来るか出来ねがわからねけども、そのあたりのご答弁ひとつよろしくお願いします。

○水道課長（足達 隆） おっしゃるとおり補助対象外でございまして、実はあのこの交付要綱を作成する際に、どうしますかというふうな、いろいろなあの角度から検討したところでございますけれども、やはり個人に対するものというふうなことになると、相当規模の経費も必要になってくるでしょうというふうなこともありますし、これまた義務付け、個人については、義務付けられたものでもございませぬし、そういうふうないろんな角度から補助対象外として取扱わさせていただいているところでございます。

○委員（小松栄治） 分かりました。これから検討してもらいたいものは、いまさっき言ったとおり、簡易水道も行ってない、上水道も行ってない、沢水は別なんだけど、そういう水道管が無いところだしな、やはり井戸掘って、例えば30m掘って、配電盤も含めて、ポンプも含めて、水中ポンプの中で百2・3十万かかると、そしてその飲料水を県の分析センター、自分でやるわけしよ、やった場合は補助半分ばかりではったんだよな前はな、出たんですけどもしよ、いずれにしろ共同ばしでないところもあるんだしな、これから解消して行くべど思うども、まずそのあたりもひとつこれからの検討課題にしておいていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（千葉 健） ほかに質疑ございせんか。はい、渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 上水道事業の繰出金の件ですけれども、これはあの26年度の償還予定額の2分の1を繰り出すとありますけれども、これせば、27年度も28年

度も、同様な会計の仕方するということだか。

○水道課長（足達 隆） ただいまのご質問ですけれども、いずれあの事業債を、簡易水道の事業債を、上水道でそのまま引き継いでいるというふうなことでございます、大体、起債の償還年限が25年から30年というふうな形になっているというふうな認識でおります。したがいまして今後起債の償還が終わるまでは、このような形で推移するものだというふうに思っております。

○委員（渡邊秀俊） これんだどもよ、上水道の方、まず金あるべった、簡易水道のこの分、どんと引き受けて、こちゃ会計持っていかれねもんだごで、半分とかていってねで、全部持っていくどか。この収入全部、上水道さ入るんだべた、仙北南地区の利用料というか、この借金の分も料金は全部そっちでもらって、借金はおめほうさ残った分を半分ずつ20年なすどかでねぐよ、料金はこの後来年から全部おらほうで貰うども、借金もその分は引き受けると、それをもう少し分かり易くできねがつうじえ。

○水道課長（足達 隆） 実はあのこの簡易水道整備した件について、交付税の中にこういうふうな形で措置されているものでございます、なので、それ以外のものについては上水道で当然のことながら負担をさせていただくというふうなことでございますので、交付税算入されている経費については一般会計から、上水道事業の方に繰り出して、それに合わせて、その不足分を2分の1ですけれども、それは上水道事業会計の方から合わせて償還するというふうな仕組みになってございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（千葉 健） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、質疑を終結します。職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

---

15：27 休 憩

15：34 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。次に、下水道課所管の説明を求めます。岩谷課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

下水道事業は、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を目的としており、一般会計の主なものとしましては、下水道4事業の各特別会計への繰出金のほか、事務費及び浄化槽設置補助金等であります。

説明は、簡易水道と同じく、A3横の上下水道部の当初予算概要及び上下水道部の主な事業の説明書によりご説明させていただきます。

まず、A3横の上下水道部の当初予算概要書、2ページお願いいたします。一般会計、項番1からになります。4款・衛生費・15事業・合併処理浄化槽事務費9千円は旅費であります。50事業・環境衛生費負担金8万6千円は、下水道課分として秋田県合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金5万6千円であります。61事業・浄化槽設置整備事業費補助金は、個人の合併浄化槽設置経費に対して交付する補助金1億914万円あります。これは事業説明書で内容を説明させていただきます。63事業・水洗便所等改造資金利子補給金3万2千円は、「大仙市水洗便所改造資金融資あっせん要綱」に基づき、個人の水洗便所改造資金の融資あっせんをし、その利子分を交付する補助金であります。この利子補給金につきましては、一般会計では下水道又は農業集落排水の計画区域以外の区域を対象としておりまして、それぞれの下水道の計画区域内においては、それぞれの特別会計に計上しております。

項番5から項番8までは、一般会計からの各下水道事業特別会計への繰出金で、4款・衛生費・90事業・特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金は、西仙北及び協和地域の公共下水道・農業集落排水事業区域以外の区域において、市町村設置型浄化槽事業として市が運営している特別会計への繰出金で、前年度比49万7千円減の955万7千円あります。6款・農林水産業費・90事業・農業集落排水事業特別会計繰出金は、前年度比3,586万6千円増の8億7,042万8千円あります。8款・土木費・90事業・公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度比292万9千円減の7億5,997万6千円、同じく91事業・特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度比611万6千円増の4億4,224万3千円あります。

以上が概要であります。4款・衛生費・61事業・浄化槽設置整備事業費補助金につきまして、主な事業説明書でご説明させていただきます。

上下水道部の主な事業説明書をお願いいたします。主な事業説明書の7-1ページになります。

浄化槽設置整備事業費補助金は、予算額1億914万円、設置基数の増及び補助額の

増高を主な理由としまして、前年度比1,629万円の増となっております。この事業は、「大仙市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図り、併せて公共水域の水質保全に資するため、短期に整備が図られる個人の合併浄化槽設置経費に対して交付する補助金であります。目標につきましては、平成26年度末普及率16.5%としております。平成26年度の事業の概要としまして、5人槽80件、7人槽115件、10人槽5件で計200件を予定しております。25年度に対して基数が5件の増となっております。補助額につきましては、国の基準額に対して、国・県・市がそれぞれ3分の1の負担と、市が独自の嵩上げをしておりますが、この度の「生活排水整備構想」の見直しに伴い、今後の合併浄化槽による水洗化をより推進するため、嵩上げ分の増高について、その内容につきまして、お手元に配布している常任委員会資料下水-1、右肩に下水-1A3の資料でございますが、3ページになります。この補助金につきましては、補助金交付要綱に基づきまして交付してはるものですが、その補助金交付要綱の一部を改正することとしております。その新旧対象表であります。3ページ、ページ左側が現行であります。浄化槽設置整備費補助金は、第4条として、国の基準額に対して、国・県・市がそれぞれ3分の1の負担と、市が独自の嵩上げとして、これまで基準負担額の2分の1の額を上乗せした人槽ごとの額となっております。ページ右が朱書きの改正案であります。市の独自嵩上げ分について、市基準負担額の2分の1から市基準負担額と同額に増高すること、また市内経済の活性化に寄与する施策として、市の独自嵩上げ分については、「浄化槽設置工事を大仙市内業者に発注することを交付要件とする改正」を、併せて行うこととして、1基当たり補助額が、2段書きとなっておりますが、上の段、市内業者が施工した場合、5人槽が41万1千円から47万円に、6～7人槽が51万4千円から58万8千円に、8～10人槽が68万6千円から78万4千円にそれぞれ増額するもので、下の段、市外業者が施工した場合は各人槽ごとに嵩上げの無い基準補助額のみとするものであります。

また、第2項に、店舗等併用住宅に係る条文中、ただし書き「建物の使用状況により、明らかに実状に添わないと認められる場合は、算定人員を増減することができる」としている規定を、補助対象の住宅すべてに適用することとして、第2項から削除し、新たに第3項として追加するものであります。もう一度、事業説明書7-1ページをお願いいたします。これまでの成果と今後の方向性として、集合型排水処理施設の整備については、多額の経費と着手まで相当の時間がかかるため、現在認可区域以外の地域の浄化槽設置を支援することにより、短期的に水洗化率の向上が図られて来ております。今後は、今

回の整備構想の見直し及び補助体系の拡充により、浄化槽による市の全体の水洗化を一層推進してまいります。なお、本事業の財源に、国県支出金として浄化槽設置整備費国庫補助金及び県補助金を、合わせて5,030万8千円を充当しております。

以上、一般会計の下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、質疑を終結いたします。

それでは、各所管の説明と質疑が終了しましたので、常任委員会関係管理職員の入室を許可します。暫時休憩いたします。

---

15：44 休 憩

15：48 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決します。

4時まで、暫時休憩いたします。

---

15：48 休 憩

15：55 再 開

---

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、議案第44号平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます、山本次長。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第44号、平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

はじめに、平成26年度当初予算案「建設部関連事業説明書 附属資料」A3版の建設部の附属資料の方をお願いします。A3版の一番最後に区画整理事業の図面が載っております。これに基づいて、この実施計画図に基づきまして、平成26年度で計画しております事業内容についてご説明いたします。

はじめに、あのこちらの図面は、区画整理事業区域全体を表したものでありまして、真ん中上が大曲駅になっております。駅から右下の方へ実線がのびますが、奥羽本線であります。また、図面の左上が仙北組合病院ということで、図面の左側の方から丸の内町、通町、中通町、黒瀬町となっております。そして奥羽線の右側が大花町となっております、下の方に丸子川が右から左へ流れている図面であります。図面は黒色、灰色の部分はすでに完成しているか、今年度末には、完成する箇所でございます。はじめに、道路整備工事ではありますが、赤色斜線で示しております、区画道路、歩行者専用道路などの整備を予定しております。この中で主要幹線道路であります「中通線」につきましては、議案第63号で説明いたしましたが、国の補正予算（第1号）に伴うがんばる地域交付金分が当初予算作成後に国の補正予算が成立し、当事業に追加配分となったことから、予算上は25年度予算であります、前倒しで実施することとなりますので、ご理解の程をお願いします。なお、中通線は、昨年一部供用を開始した区間から区画整理事業区域内の残区間112mありますけれども、こちらの整備する予定であります。これによりまして、区画整理事業区域内の「中通線」はすべて完成になりまして、供用開始するという見込みになっております。また、あの黄色で着色しております街区の整地工事やちょっと見にくいですが、青で表示しております水路の整備工事も予定しており、交通の利便性と生活環境の向上を図って参ります。次に物件移転補償ではありますが、緑色で着色している建物でございます、10戸を予定しております、10戸のうち補助分で8戸、住宅市街地総合整備事業で、2戸を行う予定しておりましたが、こちらも、国の補正予算第1号によりまして、2戸を前倒しで補償する予定でありますので、26年度予算では、実質6戸の補償となる見込みであります。

それでは、当初予算の内容について、「主な事業の説明書」でご説明いたします。

こちらの方の建設部の主な事業の説明書の方、A 3 版の、A 4 版の事業説明書の方で、説明します。ページは 22 ページになります。21 ページです。それでは、当初予算の内容について主な事業の説明書で、ご説明します。21 ページをお願いします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分・単独分）は、8 億 9,302 万 3 千円を計上しておりまして、前年度比 5 億 2,544 万 1 千円、率にしまして、37%の減であります。本事業につきましては、大仙市の中心市街地で商店街や住宅が集中している地域で実施している事業であります。道路、水路、公園等の公共施設の整備が遅れ、土地利用の効率が極めて悪いことから、J R 大曲駅周辺の中心市街地を重点整備し、交通の円滑化、宅地の利用増進、災害に備えた生活基盤の整備などを図ることを目的として実施しております。次に、事業の概要についてであります。はじめに事業別の内訳であります。補助分は、8 億 6,300 万円を計上しており、前年度比 4 億 7,700 万円の減であります。主な事業内容であります。工事費は道路整備費として、大町通線、区画道路等 8 路線、延長 231 m ほかを予定しております。そのほか街区整地工事、面積は 1 万 3,398 m<sup>2</sup>、水路 1 号他新設工事を計画しており、工事費合計で 4 億 3,200 万円を計上しております。次に、補償費は、建物移転補償のほか、電柱・上水道・ケーブルなどの移設補償費を予定しており、3 億 7,890 万円を計上しております。換地諸費は確定測量ほか、総事業費の精査等を行う実施計画等の変更業務委託を計画しており、その中で 28 年度実施予定の換地処分に係る業務について、交付期間の延長を行う計画であります。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が 50% 及び 60% となっており、合計で 5 億 1,200 万円あります。その残りとして市債を活用しており、合併特例債、充当率 95% と公共事業等債、充当率 90% であり、併せて 3 億 2,630 万円あります。次に単独分は、3,002 万 3 千円を計上しており、前年度比、4,844 万 1 千円の減であります。主な事業の内容であります。補償費として、土地の損失補償や仮住居補償などに係る経費に 1,766 万円を計上しております。現在、区画整理事業が進んでいる中心市街地は、大曲通町地区市街地再開発事業で実施している中核病院の改築事業と一体的に進めている地区でもあります。平成 26 年度は、大曲厚生医療センターの開院により都市機能が強化される J R 大曲駅西側と県内外との交流を可能にする国道 13 号大曲バイパスがある駅東側とを結ぶ都市計画道路「中通線」の区画整理事業区域内の供用開始をはじめ、移転補償や区画道路、整地工事などを進め、都市機能が充実した地区になるよう着実に事業を実施するものであります。また、昨年より、大花町地区においても、一部使用収益が開始されておりますので、個々の宅地の利用増進が一層図られるものと期待し

ております。なお、建物移転補償については平成26年度に、工事については、平成27年度に完了する予定であります。また、完了事務については、画地確定測量、清算金算定作業、換地計画書の作成などを行い、平成28年度に換地処分業務を実施する予定であります。最後に清算金事務を平成29年度から行うこととなりますが、清算事務は清算金徴収の分割納付期間が最長5年となることから、全ての事業が完全に終了するのは平成33年度になる予定であります。

続きまして、22ページの方をお願いします。住宅市街地総合整備事業費は、7,970万5千円を計上しており、前年度比1,955万8千円の増であります。

本事業は、老朽住宅が密集している大花町地区において、都市再生住宅を建設した上で、老朽建築物の除却事業を実施し、防火水槽・児童遊園、公共下水道を整備することにより、地区内の居住環境の向上を図るものであり、区画整理事業を補完する事業として活用しており、平成15年度から平成26年度までの計画で、施行面積6.36ha、総事業費26億3,500万円で事業を実施しているものであります。

それでは、事業の概要につきまして、はじめに事業別の内容であります。土地区画整理事業特別会計における住宅市街地総合整備事業費は、6,700万円を計上しており、前年度比5,800万円の増であります。事業内容につきましては、移転補償2戸等を予定しております。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が50%の3,350万円であります。その残りとして市債を活用しており、合併特例債充当率95%で、2,700万円であります。

次に公共下水道事業特別会計における住宅市街地総合整備事業費（単独分）は、1,270万5千円を計上しており、前年度比3,844万2千円の減であります。事業内容につきましては、事務費と実施設計業務委託のほか、大花町地内の管渠工事長206.8mを計画しており、中通線・区画道路に敷設するものであります。財源内訳につきましては、市債として下水道事業債を活用し、1,150万円であります。

これまで、大花都市再生住宅を建設したことにより、老朽建築物の除却が円滑に進み、さらに、平成23年度より開始している下水道工事によって、良好な居住環境の整備が図られており、防災面の向上と合わせ、しっかりとした都市基盤の整備を目指すものであります。なお、都市再生住宅入居戸数 全52戸のうち、現在50戸が入居しており、平成26年度中の入退去の動向によりますが、年度末には満室になるものと見込んでおります。

以上で、土地区画整理事務所所管の事業についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ただ今当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） ひとつ一点だけですけども、今までこう大花町の、いわゆるアンダーパス含めて、改築含めて、その後の住宅の軒数も先程、本間さんからの質問のじきに、これからちゃんと動いていくと、こういうことをお話ししておりましたけれども、要はあのようするに老朽建物の移転補償した建物と、いわゆるあんだ方で、これせ補償するからどここの場所に建てますかと、そこではんこついで、そしてあのお互いに契約したこと、そこでそいでせ何軒建たるんだ、今までは何軒で何軒建たるんだ、これ把握してははずだしな、んだしべ、そのあたりちょっとまずひとつ、それぞれがらだ、お願いします。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） あの区画整理事業で、移転補償で、仮換地指定して、新しい土地に動いていただくということですけども、まず個人の財産ですので、あのその補償交渉するときには、必ず何時まで建てるとかという、そういう約束事は無いです。

○委員（小松栄治） さんたらでね、そんなこと聞いてらでね、今お聞きしてるのは、その時に、何時まで建てるとかでなく、ようするに建てますよということのお互いにせ、契約結んだはずだしな、はんこでな、移転する時のあれで、それを聞いているなでしよ。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） あの家を建てる、建てないの契約は無いです。

○委員（小松栄治） ないの。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） ない。

○委員（小松栄治） そうすればしよ、この分で行きますとかなりの空き地が、ようするにたなこの人、大家さんから借りてる人、宅地の半端な状態がかなり出てくるはずだし、その中で用水路とか、公園とか含まれていると思うんですけども、その空き地のこと、今後の見通し、どうやって市の方でせ、やっていくつもりですか。いわゆる道路は整備した、水路整備した、公園整備した、でもみな空き地が増えたと、その前のもののきちんと把握しないで、ただ道路のえぐして、こん中央の方のほうさ人せ迎えるための、それだけでは大花町の再生はね、分かるしべ意味、んだからそのあたりも考えてやるということであれ、私何年か前にお聞きしたことあったたしをな、そう聞くと、それももうなんにも無いんたような感じで、なんとなく我々は衰退が見えに見えていくような感じが見受けられます。今後そのあたり市の方で

どう考えていきますか。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫）　まずあの大花町地区の権利者の皆さんの仮換地、新しく土地なるところですけども、その配置につきましては、補償交渉の中で、将来どのような利用の仕方をするかということをも十分聞きながら、その内容に合った場所、土地をその将来は、あのだとえば店屋さんをやりたいとか、アパートをやりたいというような要望が、それぞれ持ってますので、その要望に合った箇所に土地を配分して、配分するように、あのそこについては、かなり重点を置いて、あの移転交渉の中でお話ししています。でまずあの高齢になったんで、あのだとえば息子の方さ行って、ここの土地は使わないよというような箇所については、あの隣にたとえば店屋さんとか持ってる人が来るようにして、そこを借りるとか、売買していただいて、そのそちらの方に使っていただくというようなことで、できるだけまず私らとしては、あの空き地が出ないように、権利者の方と、まずあのその建てる、建てないのあの契約は出来ないんですけども、補償する段階で、建物を補償する段階、そして、その仮換地指定する場所を指定する段階で、権利者の方と十分にお話しをしながら、まずあのまちづくりのために協力していただくよう、あのお願いしながら、あの進めているところです。

○委員（小松栄治）　大変、あまいような先見通しのたったまちづくりだしおな、これではしよ、大変ぶじょほだども、今言った衰退の一途をたどって行きます。契約しても、はんこついて契約して、袋小路さ建てる人といった人も、お金貰えば別さ行くしで、おなじそれも頭の中さ入れて、口頭だけのあれ、それよりもまだ劣るじゃないですか、はんこちで、家、新しいもの建てるんだよって言った人も、秋田市の子どもさんさ行ったり、とてもないけども、宅地買う場合とか、借りる場合、高くできなくて別さ行ったりするのが主です。そうしないためのやっぱり契約方法、私、前に言ったった、よせておりますかて言ったら、んだしよって言ったたども、やっぱり将来像の見えないまちづくりだと、これは我々不安だしおな、もう一回きちっとしよこれは見直ししなければ、空き地を完全に出るなんてことになった場合は、これを何にするかということまで、ちゃんと取り決めしていかねばしよ、到底、ただ道路広げてやっただけではしよ、これはまちづくりの一環だか、都市計画の一環だかて解らねし、あんた達、その当たりの答弁もう一回お願いします。部長頼むしじゃ。

○建設部長（田口隆志）　おっしゃるとおり、黒瀬の方から丸の内にかけて、空き地なってるところがございます、これについては継争地ということで、権利関係でも

めていて、どうしても次の段階さ入れないという土地もあります、これ我々もなんともならない訳でありまして、それを除いた部分については、大分あのこちらの方については、それなりに土地利用がなされてきていると思っております。ただあの、まだいくらかは残ってるどころ確かにありますけども、これあの大地主さんで、いろいろ自分の計画さ合わせて進めてきているという部分もありますので、いずれあの全然その利用が全然あの定まっていないうところは無いんじゃないかなと、私は思っております。土地も確かに固定資産税高いので、遊ばせておくには大変な場所ですので、いずれあの今、再開発であの大曲厚生医療センターのはじめ、あの辺整備されますので、それも契機にして少しあの土地が動いてもらえるという期待をわれわれは持っております。ただ、あの大花の方については、この間土地のひき渡しやった段階で、まだ期間がはっきりいって経っていないという面もあって、今非常にこう、なかなか新たにこう土地利用というのは進んでいないような状況なっておりますけども、これについても道路があので駅東線まで通じて、あの辺があので交通の便が非常に良くなれば、私はそれなりに、それに併せた新築とか、商売やる方々とか、いろいろ出てきてもらえるんじゃないかというふうには考えております。今はその環境がはっきり、しっかりしてないので、過渡期ということで、やむを得ないのかなという感じはしております。我々もその地主さんに対しては、なんとか土地利用してもらいたいということ、再三まずお願いしながら、あの建物補償の段階からお願いはしてきてますけども、これあくまでもやっぱり、区画整理の次長言うとおりの、個人の財産ですので、いつまでなんとかしてけれということ我々も強く言えない状況です、これからあのそういう空き地がなかなか埋まって行かないとなれば、当然あの区画整理事業は終わってしまうかも知れませんが、土地の利活用については長くやっぱり関係者にお願いしていくしかないのかなというふうにございます。いずれもう少し期間をいただければ、大花の方も、非常に場所的に利便性の高い区域になりますので、もう少しあの経過観察していただければなというふうにございます。当然われわれもこれから努力してまいりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（小松栄治） 最後ですけども、一生懸命努力するということですけども、その努力するために、どうかひとつ先を見据えた形の計画をしなければ、大家さんでも建たるし、誰がさ貸すても、不動産屋さん介しても、あんた達、頑張ってもしよ、いろんなその値引きもあることだし、単価もあるし、坪単価もなんぼどかな、そんなところもあるので、どうかひとつその、構想がせつかく出来たから、その地なりに

は、ここの場はこういう便で、利用価値があるんだということを大仙市民じゃなく、他さもお教えくだされば、これはけっこうあの人 comes、そのためにも宅地の大家さん、宅地の持ち主とよくそのあたりをお話ししながら、大花町の再生を計画してくださるよう要望して終わりたいと思います。

○委員長（千葉 健） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤育男） 大変くどいようですが、24戸の方が建てられ、ま建てられねという話しだしども、あの換地に関わる委員どかていうことに関してはあるもんだしか、その組合員の中には。たとえば、換地の貼り付け。おれここでねばねどが、そういった24戸がなして建てないのかななんて私思っはいたんだしども、今、部長言ったように条件えくなれば、そこさ住みでていうのが普通だと思ふんだしども、そこに建てないというなにかその理由つうのは、たとえば換地に対するいろんななにかつう、原因つうなんかあれば、教えてもらえるしか。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） あのさっき24戸という数字は、あの本間議員さんから出てきた数字で、これはあの再生住宅の方に入ってる方で、あの住宅の使用料払って入っている方が24戸、3戸ですけども、その方の数なんです、あの住宅さあの使用料払っているということは、あとそこにずっと住み着くと言うことだと思います、それがまず23戸ですけども、あの全部が全部あの土地を持つてる方ではなく、あのアパートさ入ってら方も、その中さ含まれてます。ですのでまず100%、その数ではないですけども、確かにあのそういう方がおります、であの仮換地については、やっぱりあの一番権利者の方は、家の補償額も大切ですけども、仮換地先、自分の家がどこへ行くのか、あの角地になるのか、裏通りになるのかつうのが一番の関心事でございます。で区画整理の場合はまず従前と同じ条件のところを配置するということがまず一番の一番の基本です、大通りに面した人は大通り、裏通りに面した人は裏通り、角地は角地というのが、従前と同じとこに行くという、同じ条件のとこに行くというのがまず条件、基本ですけども、そればし言ってるんでは、やっぱりさっき小松委員さんも言ったとおり、家が建たなくなる場合もありますので、将来どのようにして、あなたはこうどういう計画もってるかということ、そこに十分私らは用地交渉の中で、補償交渉の中で聞いて、その方さ合ったようにまず、合った場所を仮換地指定しております。その中にもやっぱり、どうしても高齢でやっぱり今から私は家は建てることはちょっと難しいなという方は、やっぱりおります、そういう土地はやっぱり隣の土地の方とできれば一緒にこう使ってもらおうということで、隣の方がたとえば、あの歯医者さんどかそういうコ

ンビニさんとかがあれば、駐車場どこで使ってもらうように、そういうふうな情報も流しながら、なんとかかんとかしてまず家を建ててもらおうつか、土地利用してもらおうように私らも頑張っているところですけども。

○委員（佐藤育男） まさにです、あのやっぱり空き地の出ないようにやっぱり努力していただきたいなつうなことです。あとあの最終段階、精算の段階なれば、精算金も払えね、払えねどかていう出てくるかも分かりませんので、やっぱりそこらについては、空き地ではってきて、中には市さ買ってけれじゃなんて言う人も出てこねとも限らないと思いますので、いずれそこら辺については十分こう配慮して進めて頂ければなと思いますので、なんとかよろしくお願いします。

○委員長（千葉 健） あの私の発言は、暫時休憩の形で話しするしども。

---

16 : 25 休 憩

16 : 27 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き再開します。ほかに質問ございませんか。  
はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） あの、山本次長といろいろ入所とか、場所とかのことで、いろいろ教えてもらったども、まほんとにいろいろありがとうございます、まず、それこそ引き継ぎでねども、今回であれだと思ってるしども、ただあの一つお願いだしども、まずあのお願いの前にひとつ聞きでしども、踏切つうのはあれ何時開通、渡にえごどだや、あの信号付けた黒瀬の踏切、黒瀬の踏切、何時あこ通るにいい、して何時までって言ってらったもんだべなということちょっと聞きでくてだったし。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） あの黒瀬の踏切は今現在、通行可能です。はいあの黒瀬の踏切は、あの歩行者、自転車専用の踏切として整備しております、あの予定でいきますと、1月末までにJRさんの踏切ですので、JRさんの方に委託しております、1月末までには、あそこ歩行者を通しますという約束だったんですけども、今年の大雪であの工事があの2週間ほど延びまして、2月の14日から歩行者は通れる状態になってます。

○委員（佐藤隆盛） それからあのま一つ俺お願いにみてんたども、今実際大花町さあの標識とそれから街灯だな、ま実際今できたじで、大花町さ行くどこの標識も見

えねし、もう少し大きい標識どかつうものもやっぱりこう、実際こう夜でもこう、こんなこと言えばおかしでも、夜もこう一通り見てもらうとかって、そういうのやっぱり把握してもらいで、あんまりこう言われるのは分かるんだけども、なんとかこの3月に一通り見てしよ、言ってること分かると思うしども、そのあこもだし、それから今できた、半分出来てで、・・・どこもあるね、あれだって一応こう歩いて見てよ、不具合とか危ねたら、まそれはこう・・・止まれとよ、止まねばだめだなどか、そういうのやっぱりある程度のどここう見てもらってしよ、夜でもそこ暗れ、街灯でも暗れんた、ここは付けねばだめだなどか、なんとかそういうもの一つ1日でもこう見ながら引き継いでもらえばなど、それだったし。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） 確かにそのとおりでございまして、まずあの道路と公園とかあの都市計画でなく、住み良いまちづくりということで、私ら一番そこさ力入れて、事業進めているところですので、やっぱり住民の方が一番必要としている、やっぱりそういう看板とか、街路灯そういうものについては、やっぱり十分あの調査した上で、徐々に家が建ってきておりますので、付けて、ここからは行きたいと思っておりますので、またあの区画整理区域内の人は、まずそれなりにこう家動いたりして保証金貰ったりしてこういろいろこう得してるっていう訳ではねども、いろいろ事業さ入ってこうやってるんですけども、それ以外の回りの方、たとえば大花団地の方々には相当騒音とか振動、あるいは工事車両の通行で、相当ご迷惑をかけております、この点についてもなにか出来ることがあれば、やりたいと私らはそう思っておりますので、これからはよく調査のうえ、進めて行きたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

○委員長（千葉 健） そのほかに質疑はございませんか。はい、質疑を終結いたします。それではこれより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

残りの議案については、月曜日審査したいと思います。

午後 4 時 3 3 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千 葉 健